

令和6年勝浦町マラソン議会（みかん会議）会議録第2日目

1 招集年月日 令和6年11月25日

1 招集場所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開議 11月25日 午前9時29分 議長 松田貴志

散会 11月25日 午後4時18分 議長 松田貴志

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	内谷安宏	2番	福井裕美
3番	長尾隆資	4番	玉置守
5番	花房勝一	6番	瀬戸直一
7番	美馬友子	8番	松田貴志
9番	笹公一	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

2番	福井裕美	10番	井出美智子
----	------	-----	-------

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	佐藤健司
総務防災課長	中瀬弘晴	企画交流課長	寺尾由美
税務課長	藤井小百合	住民課長	後藤信之
福祉課長	長友清美	農業振興課長	上村和也
建設課長	海川好史	上下水道課長	大上誉司
会計管理者	正瑞美佳子	教育委員会事務局長	石木正昭
勝浦病院事務局長	笠木義弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第2号）

開議宣言

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 まで（第 2 号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時29分 開議

○議長（松田貴志君） ただいまから令和6年勝浦町マラソン議会みかん会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君） 日程第1，諸般の報告を議題とします。

各種会議等への出席状況は、お手元に配付の報告書のとおりです。

また、監査委員から、令和6年10月定例監査と例月出納検査の結果が提出されていますので、ご報告しておきます。

以上で諸般の報告を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君） 日程第2，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可します。

10番井出美智子議員の一般質問を許可します。

井出議員。

○10番（井出美智子君） 議長の許可をいただきましたので、みかん会議の一般質問を始めさせていただきます。

本格的なみかん採りが始まりました。しかし、異常気象による夜の温度が下がらないため、みかんの着色が遅れております。食べればおいしいんですが、今、おくてのみかんを採っていると、すごく青いみかんが多いです。なかなか着色せずに、っていうのが実情でございます。

質問の前に、まず農業振興課の方にお礼を申し上げたいと思います。

今年は、みかん採りさんが集まらずに大変悩んでおりました。どうしようかと悩んでおったところ、去年の活性化大会の保存って書いてある資料が出てまいりました。それは、dayworkというアルバイトを携帯で募集するやつだったんです。それで、何とかこれをやってみようと思って、その資料をめくるんですけども、アナログ世代は、悲しいことに、その資料ではなかなか使えなかったんです。それで、上野さんのところをお願いに行って、dayworkを使えるようにしていただきました。

それで、使えるようにしていただいたんですが、なかなか思うように使えずに、変なことを登録したりしてたら、上野さんの奥さんから教えていただいたりして、お父さんやお母さんから、本当に楽しいよ。若い人、元気な人が来てくれていいよとかと言って、絶対使ったらいいよっていうのも教えていただいて、家族ぐるみで、今度のみかん採りさんを雇う手助けをしていただきました。

質問の前にお礼を言うのは、うちだけでなく、みかん採りさんがいなくて困っている勝浦町民の皆さんが、これを利用すれば道が開けるのではないかなと思って、活用している——今日で3日目なんですが、1日目は5人、2日目も5人、今日が3日目で3人来てくれました。みかん採りが始まっているっていうことを、お礼かたがた報告を兼ねて本格的な質問に入らせていただきます。

前振りが長くなりましたが、これは勝浦町にとっても大事なことなので、まず報告させていただきます。

みかん採りの作業というのは、生産者にとっては一番楽しみな作業です。しかし、近年の異常気象による栽培環境に悩まされながら作り続けています。年々難しくなっています。これまでは鳥獣被害でしたが、カメムシによる被害も加わって悩ましい限りです。我が家は、2年前にカメムシの大被害を受けて赤字決算となりました。去年は何とか赤字決算は免れたんですが、今年も、十分気をつけていたつもりが、放任園の隣の13アールのわせみかんの畑は全滅してしまいました。さらなる対策が必要と、ため息が出ます。

消毒というのは、生産者にとって一番負担が大きい作業で、面倒くさい大変な仕事です。こういう消毒の軽減化ができれば、みかん作りがすごく助かるのではないかと、今年、初めてドローンの散布を行いました。非常に楽です。夫は、これを見ると、手でかけるのが大層になって、ずっとこれを使いたいと申します。しかし、ドローンは、すごく高価なんです。ドローンへの助成をとということで質問をさせていただきます。町も、対策会議を立ち上げて会議を設けているっていうのは以前の報告でも聞いておりましたが、その具体的な中身を聞きたいと思います。

課長にお尋ねしますが、現在のドローンの対策はどうなっているのか、お聞きします。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） おはようございます。ドローンの対策についてという事でございます。

勝浦町で令和3年から取り組んでおりますドローン防除の推進についてお答えいたします。

最初に、令和3年度以降の大まかな取組について説明させていただきます。

令和3年度には、自動操縦によるドローン防除実施を、住民に見てもらうことを目的に町内園地において水の散布を実施しています。令和4年度には、営農園地に薬剤による防除を実施し、ドローン防除の課題を取得、薬剤効果の検証、自動操縦によるドローン防除の様子を住民に見てもらうことを目的に薬剤散布を実施しています。令和5年度には、前年度の実証実験とは別アプローチによる位置情報の取得試験を目的に、町内園地において衛星電波から携帯電波ネットワークにより実施しました。

現状といたしましては、スマート農業の導入支援として、ドローンの教習の補助、2分の1、10万円の町単のメニューがあります。今年度は、これまでの取組を踏まえ、令和7年度に勝浦町におけるドローン防除を推進するため、4月に勝浦町ドローン防除推進協議会を設立、6月にドローン防除に関するアンケートを実施、中山間集落協定を中心に推進できるよう協議を行い、第2回協議会を11月末に開催する予定となっております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 順調に対策を取られていると思いますが、令和7年度の4月に推進協議会を立ち上げて、6月に、またアンケートを取る、11月に第2回協議会ということは、実際に町内でドローンを使えるようになるのは令和8年度以降になると考えなければならないということですか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 令和7年度に予定しております。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 令和7年度に、町内で中山間を中心にドローンを飛ばせるようになるということですか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 現在の予定では、7年度を計画しております。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） その具体的な計画をお聞きしてもよろしいでしょうか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 協議会で検討している内容についてお答えいたします。

県単事業を活用したドローンの購入を予定しておりまして、中山間地域直接支払交付金の活用と、この2つを大きな枠組みとしております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 県単事業の補助の具体的な中身を教えてほしいんですけど。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） ドローン防除推進協議会において承認はされておりますが、大まかなイメージとして概要説明します。

J A東とくしまがドローンを購入し、防除用ドローンを勝浦町にある中山間集落協定にリースをする。中山間集落協定は、勝浦町全域の集落協定農用地をスマート農業加算の対象とすることで、交付金を活用し、オペレーターの報酬を含むドローン維持に関するランニングコスト等に充てる。オペレーターは、規定のドローン教習を受講後、中山間集落協定から依頼を受け、ドローンによる防除を行う。日当等の支払いについては、中山間集落から支払われる。ドローンで防除する農家は、中山間集落協定に依頼し、ドローン防除請負金を払い、ドローン防除をオペレーターに実施してもらうという大まかなイメージです。

以上です。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） ここで気になるのは、今山の場合、中山間に入ってた、割合、面積の広い農家が、もう辞めるって言うて辞めた人が割とおるんです。そういう人は、中山間の参加者でない場合はどうなるのでしょうか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 協議会の中で議論をこれからしていく中で、今のイメージとしては、中山間の協定地と思うんですけど、入ってないところも対象になるような取組が何らか必要になるのではないかと考えておりますので、今後、協議会の中で議論を詰めていきたいと思います。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） それと、以前にドローンのアンケートを取りましたが、そのアンケート結果についてどうでしたか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 6月に実施したアンケートについてですが、アンケートは、6月20日の中山間代表者会議において19集落、456名を対象に実施しました。その後、7月にも同様のアンケートを掲載しています。回答期限は7月末としました。回答数が138件で、約3割ぐらいのアンケート結果で、ドローン防除を、少し課題があったとしても使ってみようとするのは59名、また、オペレーターとして自分でドローン防除したいと考えた人が15名、ドローン防除請負費用は、5,000円以下でなければ頼まないと回答したのが30名などとなっております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） ありがとうございます。

割と回答数が少ない、オペレーターが15名ということでした。地域に偏りはございましたか。アンケートですから、地域は分かりません。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 多少偏りはありました。平均してっていうんではないんですけど、多いところと少ないところと回収率は若干違います。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 今山の場合は、中山間の参加者が、以前は30人を超えてたんですが、かなり減って21人で、それも、割合、面積の少ない方が残っていただいて、ドローンを利用すればいいような広い面積の高齢者の方が、5年の縛りがなくなっているっていうことを知らずに、後継者がいないので、もう辞めるっていうて大量に辞められて、それ以降、復帰してくれていません。

ドローン防除をするので、また復帰してくださいっていうことも可能かと考えますが、心配なのは、今山で散布時期が重なって、この時期に消毒してほしいっていうことができない心配があるんですよね。そういう場合はどうしたらいいのかっていうんで、中山間だけでなく、生産者がグループをつくってドローンを保有するっていうのはできないのかというお尋ねをしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） グループをつくってということになりますが、個人でグループをつくるというのは、ちょっと難しいかと思ひまして、先ほども説明させていただいたんですが、グループっていうのが、J Aとかが代表になるようなのをイメージしております。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） ちょっと知識が古いんですが、以前は、県単の補助金は、3名以上のグループがあれば補助が下りてたと思うんですが、今は、そういうのは認められないのでしょうか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 以前の3名以上っていうのも、今もそうなんですけど、個人のグループっていうよりは——以前も3名っていうのは、個人のグループより、農業を組織するJ Aとかのほうが採用されやすいというようなイメージです。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 実際に、来年度、推進協議会で、このドローンを使ってみて、また、きめの細かい対応を取るべきだと思うので、ぜひこれを実現して、勝浦町でみかんのドローン防除ができることを祈ってます。

それと、もう一つ利点があつて、肥も振れるんですよね。そのドローン防除用の肥を買わなければならないんですけどね。普通の肥ではなくて、ドローン用の肥が必要だつて聞いてます。それで、実際に松田包装が星谷の畑で肥を振っているのを見たことがあつて、すごい重たいものを運ばなくていいので楽だなと言って、今からはドローンの時代だなっていうことを実感しておりますので、ぜひ7年度、勝浦町で実現してほしいんですが、それと、もう一つお願いしたいことは、1町の散布だと、委託で5,000円だとしても5万円要るし、その上に農薬代が要るので、1町のみかん畑を消

毒しようとする、この頃、農薬代が高いので、すごい金額になるんです。

高齢者対策として委託散布への補助をっていうことで、消毒と肥料散布の作業軽減が大変で、辞めていく高齢者が多いんですが、耕作を辞めると、すぐみかん畑って駄目になってしまいます。免許取得だけでなく、委託散布への補助もするべきではないかと。要望がございまして、愛媛かどっかで委託散布への補助金が出ているっていうことを聞いた人が、勝浦でもできないのかということを知りましたが、今は免許取得ですって答えましたが、委託散布への補助もするべきではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 委託散布の補助ですが、現在、勝浦町のドローン防除推進協議会で導入を検討しているドローン防除制度ですが、さきの答弁にもありましたような仕組みを検討しております。なるべく農家の費用負担を軽減することを目的としておりますが、現在のところ、ご意見にあるような委託散布等の補助は検討しておりません。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） これは何でかといいますと、高齢を理由に中山間を脱退した方がおられるんですよね。そしたら、中山間を中心としたグループではドローンが利用できないわけです。考えるっておっしゃってましたけど、中山間に参加している人と参加していない人の差別化も必要になってくるだろうし、制度化が難しいと思うので、この2本立てで考えていただければありがたいと思います。みかん生産者は中山間の参加者だけではありませんから、公平性から考えても、こういうことが必要だと考えられますが、いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 今、協議会の中で検討しておりますのは、中山間以外の人も含めて、いろいろ議論していきたいと思いますので、お願いをします。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 先ほどの答弁の中に、国の中山間の事業を利用する、それから県の事業を利用するということですが、県の補助制度はどんな補助制度でしょうか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 県のドローンリース事業になりまして、2分の1の県の補助を考えております。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） これは、農協主体、役場が主体で利用しなければならない事業ですか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 農業者が3名以上というような条件がありまして、これをクリアする組織となります。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） それから、以前に教えてもらったんですけど、県の未来創造事業っていうんですけど、この中のドローンリース事業ということでしょうか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） その事業です。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午前9時56分 休憩

午前9時56分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） すいません。7年度の県農山漁村未来創造事業を活用して事業に取り組むということです。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） すみません、政策監、名前を書き忘れてました。県のところは政策監に聞こうと思ってたのに、申し訳ないです。

国の補助制度についても政策監に聞く予定でしたが、書き忘れてますので、課長に聞かなければなりませんが、課長、お願いします。国の補助制度はありますか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○10番（井出美智子君） 県の補助と国の補助と、ほかの自治体で補助制度があるのは、全部、政策監にお尋ねしたいと思います。勘違いしててごめんなさい。

○議長（松田貴志君） 佐藤政策監。

○政策監（佐藤健司君） 失礼しました、おはようございます。

今のお話は、県の農山漁村未来創造事業というのと、あと、その財源として、国のほうでどういう事業があるかというご質問かなということでご回答させていただきます。

まず、県の農山漁村未来創造事業という制度についてご説明申し上げます。

地域の農林水産業の持続的発展と農山漁村の活力創出のために、あくまで地域が主体となって未来を姿を描いて、様々な課題を解決するために行うモデルとなる取組を支援する事業でございまして、この中で、地域の実情に応じて様々な課題を解決するために行う地域が主体となる発想、提案に基づいた取組である企画提案型と、あと、もうかる農林水産業の実現や徳島県みどりの食料システム戦略基本計画推進に資する取組とか、先ほど申し上げました企画提案型の成功事例の横展開を図る政策推進型などの事業がございまして。

これはメニューがあつてというわけではなくて、各地の自発的な発想とか提案に基づいたものに対する支援というものでございますので、今回でいきますと、勝浦町が考えておりますJ A東とくしまのドローンリース事業に活用する場合は、この中にドローンを使ったメニューがあるというのではなくて、考えていただいた中で活用していただくというものとなっております。

国のほうに、これが利用できるメニューというのはないんですけども、国のほうに農山漁村振興交付金というのがございまして、この中に情報通信環境整備対策という支援がございまして、この中でドローンの活用が示されてるところでございまして、国のほうも、ドローンを活用しての農山漁村振興というのも考えておりますので、そういうところでのメニューみたいなのも、たちまち、私が見落としてるのかも分かりませんが、これから、こういうメニューも出てくるんじゃないかと考えておりますし、また、国のほうも、こういう方向で進めておりますので、先ほど言った県の農山漁村未来創造事業の中にも、勝浦町が考えている事業のほうは採択される可能性がちょっと高いのではないかと私のほうは考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 以前の補助制度と違って、採択って言葉が出てくるんですが、企画を出して提案して、県が選ぶわけですか。

○議長（松田貴志君） 佐藤政策監。

○政策監（佐藤健司君） あくまでメニューがあって、それに合ったものに補助するというのではなくて、今、議員がおっしゃったように、様々な企画提案をして、それの中から選ばれるという形になりますので、当然、そういう採択はあると認識しております。

ただ、先ほど言いました企画提案型と、あと、先ほど言った企画提案型で成功した事例に対する横展開の政策推進型というのがございますので、その中で、成功した事例の政策提案型は、ある意味、メニュー型と考えても差し支えない部分はあるのかなと思っております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 今回の勝浦町は、このJAのドローンリース事業は企画提案型ですね。

○議長（松田貴志君） 佐藤政策監。

○政策監（佐藤健司君） 企画提案型と聞いております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） それが成功して、横展開っていうたら、もう少しきめの細かい対応を、中山間でカバーできない部分を、こういうことでっていうたら、今度、政策何とかに移れるわけですか。

○議長（松田貴志君） 佐藤政策監。

○政策監（佐藤健司君） ちょっと詳しく、どういうふうな展開になるかというのは正直読めない部分がございます。ただ、一般論でございますけども、こういう企画提案型と横展開の政策推進型というのがあった場合は、大体、企画提案型というのは初めてのことをやりますので、ある意味、新しい取組ということで優遇されてる部分はあるのかなと思います。政策推進型となりますと、どうしても成功した事例に皆が寄ってきますので、額とかメニューとかで縛りっていうのがかかってくる可能性が非常

に高いのではないかなと思っております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） ありがとうございました。

ほかに、ドローンの補助制度を設けている自治体ってございますか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） ほかの自治体は聞いてないのが現状です。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） ありがとうございます。

令和7年度に、ドローンを実際に勝浦町で飛ばして、消毒とか肥を振れるようになるのを楽しみにしておりますので、期待しております。政策監共々、引き続きよろしくをお願いします。

続きまして、低コスト工法で耐震改修をということで質問させていただきます。

NHKテレビで放送していたんですが、高知県黒潮町では、耐震改修の補助限度額が125万円ということで、補助率は設けていないので、125万円以内であれば補助率100%、個人負担0円っていうことで進んでいると報道されておりました。

そこで、課長にお尋ねしますが、低コスト工法とはどういうもののでしょうか。勝浦町での実績はあるのでしょうか、お聞きします。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） おはようございます。耐震改修における低コスト工法はどのようなものかということでございます。

現在、木造住宅の耐震改修の多くは、新築に用いられる在来の工法がそのまま用いられておるという状況でございます。新築に用いられる一般的な耐震の要素というのは、筋交いや構造用合板を全面に張った壁でございます。既存の住宅の耐震改修に、この新築の工法をそのまま用いると、床、天井や仕上げの撤去や復旧がとて多くなる工事となります。

そこで、既存の天井や床を壊さずに補強できる工法や家の外部から補強できる工法がございます。これらの工法を採用することにより、工期を短縮できること等により工事費を抑えることも可能となります。このような工法が低コスト工法であるという

ふうに認識をしております。

それから、勝浦町での実施実績はあるのかということでございますが、壁補強等の一部を低コスト工法として取り入れてございます。具体的には、土壁を落とさずに構造用合板で補強する工法やステンレス金物で補強する工法がございまして、低コスト化に効果が高い天井や床を残した補強工法というものは、現在、実施されておらないということでございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 普通は、改修工事で壁や天井を取るということなんですが、取らずに、壁の上から構造用合板——アルミの板を張るっていうことが低コスト工法ということで、まだ勝浦町ではあまり実施されていないんですよね。

調べますと、黒潮町では補助率を設けていないため、限度額以内であれば個人負担が0円ということで、令和元年が177件、令和2年が147件、令和3年が148件、令和4年が90件となっています。補助率なしっていうことはどういうことか、教えてください。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 補助率なしということでございます。

黒潮町では、補助金の上限額を1棟当たり125万円ということで設定をしておりますが、補助率等は設けていないということで、125万円以下であれば全額補助対象になるという認識でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 勝浦町の場合は、補助率と実際にかかった経費でいえば、どれくらい自己負担になるか、具体的な例で教えてほしいと思いますが。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 勝浦町の場合は、耐震改修経費に係る5分の4の補助率で補助をしております。上限につきましては200万円となっております。そのほかにも、感震ブレーカーなりスマート化事業というものも上乘せして実施することができます。耐震改修工事のみで申し上げますと、先ほど申し上げましたように、上限200万円に対して5分の4ということとなっております。よろしいでしょうか。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 200万円かかって5分の1が自己負担ですから、200万円かかったとすると、勝浦町の場合は10万円が自己負担——40万円も自己負担が要る。計算できなかった、恥ずかしい。40万円が自己負担になるということで、補助率ゼロでできるから多いんですね。高齢者にとって40万円の負担はすごく大変なことなので、黒潮町では、設計費も上限30万円ということですが、勝浦町は設計費はあるのでしょうか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 設計費につきましては、上限30万円の支援をしております。これにつきましては、5年度から制度化しておるところでございます。

なお、5分の4というような補助率については、設計に対してもかかってくるということでございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 補助費は、勝浦町の場合が200万円の手厚いんですが、勝浦町の耐震改修数は何件か。令和元年から4年まで黒潮町と比べたいので、お知らせください。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 耐震改修工事のみで申し上げます。

令和元年度が5件で、2年度が2件、3年度は実績がございません、4年度が1件、5年度が7件、6年度が5件を予定しております。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 桁が違うので、ぜひ黒潮町の取組を勝浦町も取り入れたらどうでしょうか。これは町長に。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。黒潮町の取組を勝浦町でもということですが、担当課のほうでは、既に黒潮町の耐震改修事業について、推進方法を参考にさせていただいているというふうに聞いております。また、5年度から、先ほども建設課長が申しあげましたように、設計費についても補助金の上限を増額しておりまして、また、特定財源である県補助金の要綱の改正に合わせて、なお補助金の

上限額を増減しているというような状況となっております。

勝浦町の場合、補助限度額っていうのが、黒潮町に比べても非常に高くなっておりますので、今やっている耐震工事事業っていうのが、その限度額を超えるような事業費となっているというところから見ますと、今のニーズに合っているんじゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 残念ながら、発想の転換を求めたいと思います。

補助限度額が高くなれば、さっきも計算しましたが、200万円で自己負担が40万円、230万円であれば、それに12万円足して52万円の自己負担になります。黒潮町が、何でこのように件数が増えているかといえ、限度額以内であれば個人負担が0円で、できる範囲で住宅の耐震化を図れるというところがポイントだと思います。

だから、限度額を増やすってことも大事ですが、個人負担がゼロっていうことが、この黒潮町に見習うべき点かと思います。町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） このあたりは、低コスト工法というのを、もう少し勝浦町でも勉強してというか、今、まだそこまで請け負う業者のほうで、その低コスト工法に対する認知っていうのができていないところがあるんじゃないかなろうかというふうに思いますし、今までやってきている、この耐震改修工事の事業っていうのが、この限度額を下回るというものは、ほぼほぼなかったという、額でいえば、黒潮町の125万円というような限度額であれば、自己負担は要ってくると、勝浦町以上に要するというようなことも考えられます。

そのあたりは、この低コスト工法っていうのをもう少し勉強して、勝浦町内でも取り組めるか、また、それをやる施主のほうが、そこで納得できるかどうかというようなものもあるかと思います。このことから、もう少し研究が必要かなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 順調にいつているのは、この数字を見れば、実績がはっ

きりしていると思います。やってみて駄目だったら、こんなに数字が続くはずがないと思います。

それと、低コスト工法でネットで検索しますと、大きな大阪市とか、いろんな自治体が低コスト工法の学習会とか対策を取ろうとしておりますので、ぜひ勝浦町もそれに倣って、個人負担0円の耐震改修ができるように、よろしくお願ひしたいと思います。

次は、補聴器助成制度をとということの質問に入ります。

100号の議会広報の町民インタビューに回っておりますと、高齢者のところに伺ったりすると、井出さん、補聴器の助成制度はどうなっとんで、これができたら、わし、買おうと思うとんじゃとか、それから、もう一人の方にも、補聴器が要るぐらい耳が遠なってなと言うて、ちょっと高いけんな、ちょっとでも助けてくれたらええんやけど、前、質問しとったけど、あれからどなんなっとんでとかというて、複数の方からいろいろ尋ねられました。これは、令和4年みかん会議に補聴器の助成制度をとということで質問した後、何人もの方から聞かれます。その後、どのような調査研究が行われたのか、聞かせてください。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） おはようございます。以前に質問をいただきまして、高齢者難聴に対する補聴器の助成に関してはアンテナを張っておりました。障害者手帳を持っていない方に対して補聴器助成をしている市町村は、徳島県内では、今のところ、まだ出てきておりません。

勝浦町では、令和4年度以降、聴覚障害で身体障害者手帳を取得した方は、令和5年度に3名、令和6年度に——これは今現在でございますが——2名おいでました。また、こういったものを皆さん活用していただいと把握しております。

また、包括支援センターのほうにも確認をしましたが、通販で補聴器を購入した方がいるとの話を聞きましたが、購入費の助成要望の声は直接は届いておりませんというのが現状でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 県内では、まだないということですが、調べてみますと、助成制度を実施している自治体は、18歳以上を対象に143ございます。全国の市

区町村数が2023年4月28日で1,747ですから、まだ1割弱ということでございます。  
しかし、生活困窮者は、なかなか補聴器が買えないということなので、弱者救済ということで所得制限を設けての取組はできないものではないでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 私もちよっと調べてみました。全国的には、新潟県で30市町村、次いで東京都が26市町村となっております。新潟県では全市町村が行っている結果となっておりますが、これは、県へ助成上乗せの要望を行ってきたという報告がございます。

徳島県のほうでは、テレビショッピングで購入したが、期待したほど聞こえが改善されない、また、雑音で使用するのが難しい等のトラブルが徳島県消費者情報センターに寄せられているようでございます。補聴器は高額なものが多く、購入しただけで終わりではありません。本当に補聴器が必要か、専門医の診断を受け、慎重に購入するよう案内をしております。

高齢者が増えつつある中で事業費が高額になることから、町独自で購入助成制度を設けるのは難しいと考えております。県にも問合せをいたしましたが、今のところ、助成については考えていない、小さな自治体では難しいと思われる、国レベルで考えていくべきかとの答えでございました。

今年6月には、全国市長会から国に向けて、加齢性難聴等の補聴器購入に対する助成制度を創設するよう提言も提出されておりますので、引き続き国の動向を注視していきたいと考えております。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 要望をされた町民の方には、残念ながら、小さな自治体ではできないという答えでしたと伝えておきます。また、もっと前向きな対応をよろしくをお願いします。

最後に、これも町民の方から寄せられたんですが、自衛隊への個人情報提供はどうなっているのでしょうかということを知りました。自衛隊は災害救助が主な役割ではありませんと、命の危険のある自衛隊ですということです。特に2015年の安保関連法成立の後、海外で戦死する可能性が高まってきており、南スーダンの首都ジュバで戦闘に巻き込まれた自衛隊員は、家族宛てに遺書を書いたとNHKも報じていまし

た。

その方によりますと、自衛隊に名簿を提供しないでほしいということでございます。敵基地攻撃により戦争をする国、攻撃する自衛隊へと変えられようとする中、若者を戦場に送るための自衛隊への名簿提供は絶対に許せませんということです。実情はいかがでしょうか、課長にお尋ねします。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 自衛隊への情報提供につきましては、自衛隊から住民基本台帳法第11条第1項に基づき閲覧の請求があり、情報提供をしておるところでございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） これは、法律に基づいて拒否することはできないということですね。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 法律に基づく適正な請求であると認識してございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 閲覧は、毎年どれくらいあるのでしょうか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 勝浦町の住民基本台帳の閲覧数でございますが、令和元年度16件、令和2年度14件、令和3年度22件、令和4年度21件、令和5年度19件でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 閲覧目的は明記されているのでしょうか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 閲覧の際にご提出いただきます書類に閲覧の利用目的をご記入いただいておりますということでございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） その中で、自衛隊の募集の目的っていうのは明記されておりますか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 自衛隊の閲覧の利用目的でございますが、自衛官及び自衛官候補生並びに防衛大学校等の学生の募集に関する案内の送付に利用するためとなっております。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 先ほど閲覧数を教えていただきましたが、この16件、14件、22件、21件、19件の中に、その自衛隊目的はどの程度ありますか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 年に1回閲覧がございますので、1件ということになります。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 私が頼まれたのは、名簿を提供しないでほしいということで、名簿は提供していないと思います、確認しますってお知らせしたんですが、法律に基づいて閲覧はされておるので、それは拒否することができない。名簿は勝浦町としては提供していないということをお伝えしてよろしいか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 勝浦町におきましては、自衛隊の方に閲覧をしていただくということで対応しておるということでございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） ありがとうございました。

ウクライナの戦争とか、いろんなところで戦争がいろんな形で若い世代に身近になってきているんだなということを、こういう要望がある中で感じましたので、町民の安心・安全につながる対応を引き続きこれからもお願いしたいと思います。

簡単ですが、これで一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（松田貴志君） 以上で10番井出美智子議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午前10時29分 休憩

午前10時44分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

3番長尾隆資議員の一般質問を許可します。

長尾議員。

○3番（長尾隆資君） 失礼しました。議長の許可をいただきましたので、3番議員長尾隆資より質問させていただきます。

通告書に基づき、令和6年度みかん会議、4つの質問をさせていただきます。

まず、1つ目の質問は、有害鳥獣捕獲、その後の処理についてお尋ねいたします。

時期を定め、猟期以外にも、通年において有害の鳥獣捕獲を町内の約70名の猟友会の皆様にご尽力をいただいております。令和5年度においては、捕獲の頭数が、ニホンジカ659頭をはじめ、イノシシ、ニホンザルほか1,341頭・匹を捕獲していただき、農林業の保護、生活環境、住民の安全を守っていただいております。しかしながら、ハンターの皆様も、例に漏れず、高齢化も進んでおります。また、減少していく中で、有害鳥獣の処理、処分などが大きく問題化してきているのではないかと考えられます。

食材としては一部消費もされておりますが、ほとんどが埋設をする処分となり、小動物は何とかなると思われそうですが、イノシシとか鹿、大きな有害獣では、埋設の労力が大きな負担となってくると考えられます。捕獲はしたものの、埋設処理が重荷になり、現場に放置というようなことになれば、また新しい問題も発生するのではないかと考えられます。

そこでお尋ねいたします。

ジビエ料理の食材としての処理施設及び埋設処理場の確保、移動焼却炉の準備等についてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。農業振興課上村課長、よろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 捕獲後のジビエ処理ですが、近隣市町村の動向で、ジビエ処理については、ジビエカー——冷蔵庫付きの車が来てくれるというようなシステムがございます。ジビエについては生け捕りにする必要があるのですが、負担、けがのリスク等があると考えられ、現在は実績は少なめとなっております。

焼却施設ですが、お隣の上勝町が導入をしておりますので、研究しながら勉強してみたいと思います。現時点では予定はないですが、焼却施設については、運用面での

負担等を研究する必要があるため、上勝町の動向を見ながら検討し、また、徳島県にも事例を聞きながら、猟友会と協議しながら進める必要があるのかなと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） それに関連して、同じく質問ではございますが、隣接の町村、今、上勝町のほうでも捕獲後の焼却処理ができたとも聞いております。有害鳥獣捕獲後の処理が重荷になったり、新しい環境問題、住民の安全性への危険につながらないためにも、前向きに善処をお願いいたしたく思います。ハンター並びに町民の皆様の要望を代弁して質問させていただいております。

また、農業生産者の皆様からも、猿、鹿、ウサギなどの餌をやっているような感じになってしめて、農業生産物の力も入らんという話はよく耳にします。林業のほうにおいても、防護ネットとか柵はしておるんですが、鹿とかウサギとかに皮を剥がれていてというようなことも聞いております。

それで、本町の重要なみかんの栽培においては、特に有害鳥獣からの保護に力点を置かなければ、新しい担い手が意欲を持って生産に取り組んでも、このままの状況を放置し、ハンターの皆さんの重い処理能力負担で人数も減ってしまえば、5年、10年の後には、みかん農家さんのほか、農業全般の生産者意欲をそいでしまうことが懸念されると思います。

その上、今、日本の食料自給率においては30%が問題、実際にはもっと低いっていうようなことも聞きます。例えば、引き延ばしできるようなことであれば、あした、あさってでもいいんではないかっていうこともあります。食においては、来週に食べましょうというわけにはいかないと思います。よって、いまだ敏感には感じてないかもしれませんが、これ以上の食料自給率を下げない。また、農業生産者の収益保護、町内産直市への出荷量も減少しているっていうことも聞いております。

今年は猛暑で、お米、みかん、そのほか果実類の落下で収量、収益が少ない上に有害鳥獣の被害が起きては、ますます農業生産者の意欲も低下します。特に猿の被害が深刻で、猿は頭がよくて、わな、おりでは捕獲が難しく、銃の確率も低いようです。捕獲器が有効になるっていうことを聞いております。佐那河内地区では、それが威力

を発揮しているようです。

昨年の捕獲の頭数1,341匹のうちニホンザルは20匹と最少で、ニホンザル、イノシシの繁殖が多くなっております。本町1次産業の生産者の意欲を守ることが重要と考え、予算問題もありますが、害獣捕獲のハンターの支援、農家の皆様の就労意欲、生産者の収益向上を考え、自給率アップにもつながり、また、有害動物から町民の皆様の身体の安全とか食料供給の安心にもつながっていきます。

まだ勝浦町では深刻な人的な被害は出ておりませんが、近隣のまちでは、市街地や国道にイノシシが出たりということで、イノシシ注意の標識も設置され、新聞、テレビのニュースにもなっておりました。

上勝町では、移動焼却施設のついた車両の整備が整ったということで、勝浦町もそれを検討するということを先ほど聞かせてもらいました。ハンターの人に予算を使うんではというような意見もあったようですが、私は、有志のハンターの皆様が農業と生活の安全を守ってくれているという理解しております。

先ほど上村課長からも答弁をいただきましたが、この件について野上町長からも、町政トップとして、現在進行している、このままではますます増えるであろう有害鳥獣被害を減少させることへのお考えをいただきたく、よろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 有害鳥獣の被害というのは、最近っていうだけでも、大分前から言われておりまして、だんだん被害額っていうのは、はっきりは出てきませんが、増えているのが確実かと思います。その上に、議員がおっしゃるように、有害鳥獣が町のいろんなところに現れてるというような情報も寄せられているということで、小学校であるとか保育園といったところの近くに現れたときには、防犯というか、そういったものから守るというような対応も必要でないかというような思いもいたしております。

有害鳥獣につきましては、先ほど議員がおっしゃりました焼却施設等については、今、上勝町が導入したということで、もう少し上勝町の動向とか、いろいろなところを研究する必要があるのと、それと、猟友会あたりにも、そのあたりはどういうふうに考えているかというようなことも十分な協議が必要でないかというふうに思っております。そういったことを話していく上で、必要であれば導入するということも考え

ておるところでございます。

それから、本町では、町単独事業で有害鳥獣の防護柵等の助成をいたしておりますが、また、国のほうにも、何戸か集まれば、もっと大規模な防護柵が設置、整備できるというようなものも、今までも活用してきた事例はございますし、これからも、必要であれば、国に対しての要望を強めていかないかなのかなというふうに思います。

それから、狩猟免許の取得に対しての補助金も交付しているんですが、そういった狩猟免許を取得する人が少なくなっているということで、そのあたりと併せて、今、狩猟していただいている方への助成っていうのも検討していく必要が出てきているというふうに思います。免許更新とかそういった面には、かなり費用もかかるというふうに聞いておりますし、また、実際に狩猟あるいは有害駆除というようなところにかかる経費も出てきょうかと思ひます。

ただ、有害鳥獣、これは生き物でございますので、勝浦町でとどまって、それを駆除すれば終わるというわけではなく、近隣市町村とも——今回であれば、都市部のほうでも出ているというような意見もござひますので、もう少し広い範囲での対策を県あるいは国に要望しての対応っていうのも必要でないかというふうに思ひます。町単位で考えるというようなところより、もう少し広く考えていただくというようなところがもっと強く進んでいかなければならないものかなというふうに私個人としては思ひております。

そんなわけで、抜本的な対策というのはなかなか取れないんですが、皆様からのご意見も聞きながら充実したものにしていきたいと考えておりますので、またご協力等をお願いできたらと思ひます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） 確かに、町内だけにおるっていう問題ではないので、いろいろ諸問題はたくさんあると思ひますが、費用と効果に優れた予算と事業で前進する勝浦町へと導いていただきたいと思ひます。

それでは、2つ目の質問をさせていただきます。

住宅用単独浄化槽、30年寿命で点検時漏水の場合に使用禁止っていう記事が今年の7月22日の徳島新聞に載っておりました。漏水単独浄化槽撤去、環境省、合併型の促

進を促すという記事になっており、2025年——来年から運用を目指すということの指針で、単独槽の老朽化により環境汚染につながるおそれのある特定既存型単独処理浄化槽かどうかを判定することを目的とするということで、判定されれば、都道府県知事から設置の家庭に撤去を通知、従わない場合は行政指導の対象になるというような記事が新聞に載っておりました。

それで、本町においても推進しております合併浄化槽の促進案内を広報阿波かつうら等に再度掲載したり、補助金の手厚さを含めて周知を促し、水質環境に町民の皆様のご理解をいただいて、合併槽の普及の向上に努めていきたいと思っております。この使用中止ってというような重い記事が載っておったんですが、この件についてお尋ねいたします。よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 議員からご指摘のありました件について、県に確認を取りましたところ、特定既存単独処理浄化槽の指針の運用については県が実施いたします。そのため、勝浦町といたしましては、県と連携し、必要があればパンフレットやホームページなどの修正を行い、引き続き合併浄化槽の転換を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） それと、この件に関連する事柄で、いろんな問題が関連すると思われませんが、生活排水を兼ねる農業用水の異変についてもお尋ねしたいと思えます。

毎年4月の後半から稲作をする準備のために用水ざらえを行っておりますが、宅地がないところから住宅街が始まる場所の水路の汚れ具合というのは、住宅地でないところは、ほぼ真水できれいな状態で、住宅の排水が始まる場所からは汚泥になっておるといふように、見た目でも明らかに全然違います。単独型の浄化槽は、トイレからの汚水のみを処理して、台所、風呂、手洗い、洗濯などの水は、農業用水を経て勝浦川に放流され、水質の汚濁や悪臭の原因になっていることは、まず間違いないと思えます。

毎年5月25日から農業用の稲作用の水が用水に始まりますが、半年以上放流してお

かなければ濁りがなくならず、すぐには田んぼにも水が入れられないというような状態であります。その後に稲刈りまでの用水管理にも関わらせていただいて、近年、夏場の高温の影響と思われる大量の藻が発生して用水路を詰まらせたところが、星谷地区だけで4か所ありました。ちょうど暗渠の部分に天井まで藻がびっしり詰まって、ダムをしたような状態になり、上部へだんだんと水位が上がっていった、水の必要のない野菜の畑、果樹園とかに水があふれて、下流の水田には水が当たらないというような事態になりました。これを取り除くのに労力も非常にかかります。

今後このようなことが続くと思われるので、浄化槽が増えることで農業問題の用水の改善策にもなると思いますので、水環境が農業に与える影響について、分かる範囲のお答えをいただきたいと思います。これは農業振興課か上下水道課、両方関連になりますが。

○議長（松田貴志君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 環境問題のほうからお答えさせていただきます。

環境省が発行しております単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へという文献の中で、単独浄化槽はトイレの排水だけを処理し、生活排水は処理しておりません。そのため、単独浄化槽は、合併浄化槽と比較して8倍の有機物を含んだ排水をしているとの記載がございますので、そのことが原因の一つだと考えられます。

今後、生活排水を併せ処理ができ、水環境にも配慮しています合併浄化槽への推進を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 水路に発生する藻や水草などの水路の流水断面を阻害する障害物の取りのけ等については、多面的機能支払交付金を活用し、共同活動でそれぞれの組織で管理する区域内で計画的に取り組むことが可能となっております。組織の代表者や役員さんと協議しながら効率的に活動していただき、交付金を活用いただければと考えております。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） ありがとうございました。それを聞いて少し安心いたしました。

ほかの地区も同様の状況であると思われますし、毎年暑くなっておるということで、今後も、来年も発生すると思います。そういうふうな応援の施策を利用させていただいて、星谷の地区では、今、この暗渠の手前でフェンスを設置する準備を検討しておるところでございます。ぜひそういうようなことを、また活用させていただきたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、3つ目に、教育委員会にお尋ねいたします。

食育基本法というのが平成17年7月15日から施行されていますが、現在の小・中学校の教育現場においてどのように実践され、教育されておるか。また、本町の基幹産業の食を守り、安全な食料を安心して食べられる1次産業を担う担い手が、一人でも、少数でも勝浦町を背負っていく思いになるような食育教育の実情を聞かせていただきたいと思います。お願いします。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 学校での食育の教育の状況ということでご質問をいただきました。

食育基本法は、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって、現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実現を目的に制定をされております。この法律の中では、第20条におきまして、学校等における食育の推進について定められております。本町の小・中学校での食育の取組を申し上げます。

まず、第20条において定められております食べる――食に関する理解の促進に関することとなりますが、こちらでは、まず生比奈小学校、横瀬小学校両校で、2年生の給食が私たちの元に届くまで、また、4年生では、何をどう食べればいいかを知り、使えるようになろう、6年生では、できることを増やして――特に朝食ですね、クッキングをテーマに学習等を実施しているところでございます。

また、これとは別に独自となりますが、生比奈小学校では、5・6年生を対象に、自分で作るお弁当の日を実施、横瀬小学校では、給食の残食調べや健全な食生活の実現につなげるための歯の健康についての学習を行っております。

勝浦中学校では、1年生が、今、世界の食は危機に直面しているかもということで、食品ロスをテーマにした学習、3年生では、受験期に身につけたい食生活のほか、日々ほけんだよりを発行しておりますが、ほけんだよりに食育についてのお知らせ

せを掲載するとともに、各教科の授業におきまして、食育を取り入れられるものについては食育の学習を行っているというところでお聞きしております。

次に、生産についてでございますが、こちらは、法律上は学校に限られたものとはなっておりませんが、第23条におきまして、生産者と消費者との間の交流の促進等や農林水産物の生産、食品の製造、流通等における体験活動の推進というところが記載されております。

生比奈小学校では、小松島西高等学校勝浦校の生徒の皆さんとサツマイモの苗植え、収穫を行ったり、みかん栽培の学習、米作りを実施しております。横瀬小学校でも、みかんの栽培の学習と、鹿背山倶楽部の皆様のご協力もありますが、米作りを行っております。

勝浦中学校では、地域の食品を使ったプリンやドレッシング等の食品開発の取組を行っております。

なお、こうした学校の取組とは別に、町では、学校給食につきまして、米、シイタケは100%勝浦町産といった情報を含めました勝浦町ホームページや阿波かつうら情報アプリによりまして日々の学校給食のメニューをお知らせし、町民へのPRにも取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） 私が勉強したことでは、食育教育の定義とはということで、生きる上での基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきものというようなことになっておりました。様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人を育てることともなっておりました。

食育基本法が制定された背景は、今、局長が言われましたように、多方面にたくさんありますが、一つは、食を大切に作る心の欠如、2つ目は、栄養のバランスの偏った不規則な食事の増加、また、生活習慣病、伝統食文化の喪失。まず一番は、食の海外依存と、その食の安全上の問題の発生が食育基本法ができたこととなっております。

近年、世界的にも紛争が起きております。第3次世界大戦かというようなこともニュースでも見ました。こういうようなことが長引いて食料の供給が日本に入ってくるに

くいというような事態になれば大変なことは想像できると思います。明治以前の古い時代ですが、日本は、世界が羨む食料自給率100%の国だったということです。このような教養も、教育の現場に食を通して取り入れれば、これからの勝浦町を担う戦力が少しずつ増えると確信しております。いろいろやってくれておりますこと、なお未来観を持って取り組んでいただけたらと思います。

続いて、もう一件、教育委員会に質問とお願いをしたいことがあります。

子供の頃から、勉強とか運動、技術など小さいときからの環境が、大人になっても、よくも悪くも影響されると思います。そして、勝浦町がふるさとであってよかった、うれしいと若者が根づいてくれ、学校とか職場で一時的に町を離れたとしても、また、先では勝浦に帰って住んでみたい、住みたいと感じられるまちづくりの未来についてお尋ねします。

若い人、大人、男女を問わず、見る側とか聞く側、音楽の奏者共に全ての方を対象とする、幅広く演奏できる方が勝浦町には大勢いらっしゃいます。それで勝浦町をPRするのに、ブランドの熟成みかん、町を有名にする恐竜の化石があります。また、7月にも提案いたしました、若者からたくさんの方々が集え、音楽が楽しめる町にと再度要望がありましたので、お尋ねいたしたいと思います。

何かしていたら、人はにぎやかなところへは寄ってきます。人が動けば経済活動の活性化にもなり、ちょっとしたお祭りというようにもつながっていくと思われれます。今月の10日にも、西村悟さん、中村美貴さんの「五感で愉しむ音楽会」っていうこともありました。多くの人が集まり、楽しめました。

音楽で人は明るく楽しめ、集まってくれます。大きく事業化をする必要はないのですが、活動の場所に心当たりが何か所かはございます。その施設に、若あゆ会議でもお尋ねしましたコイン式の電源ボックスの取付けの支援の協力をお願いしたくとの勝浦町の音楽奏者から申入れが再度ありました。

大きなイベントっていうのも、今までどおりお願いいたしたく、また、その上に、身近な町民音楽家にも活動の場を提供する応援をしていただきたいと思います。電源のめどがつけば、音楽家の皆さんは、人を集め、各自が盛り上げてくれます。横瀬、西岡の夏祭りも本年で終わってしまい、にぎやかさが、また一つなくなってしまう。

これからの勝浦を背負ってくれる皆さんの勝浦愛の芽を摘むことなく、育てていただきたく、側面からの複合教育にもつながると確信しております。まず1か所動いていただけたら、町のムードも変わってきます。この質問に対して、よいこと、よくないこととかということを含めてお考えをいただけたらと思います。よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今、議員がおっしゃったように、本年7月の若あゆ会議におきまして関係の質問をいただいたところでございます。

町民に音楽をする場の提供ということで、コインボックスの設置に対しての支援ということになりますと、例えばコインボックス設置後には、音楽関係のみにとどまらない使用も考えられますので、音楽関係ということでの方向としての支援というものは難しいのではないかと考えております。

また、仮に電気そのものを供給するということになりますと、電気事業法に定められている小売電気事業者ということになり、顧客からの苦情、問合せなど、なかなかハードルが高い部分はあるというところで確認はしております。こうしたことを総合的に考えますと、この点につきましては難しいと思いますので、町民に音楽をする場の提供ということでは、何か違った形での方法の検討がよいのではないかと考えております。

私が、この若あゆ会議におきまして、可能な支援について協議という答弁をさせてもらっております。その後、協議ができてないことにつきましてはおわびを申し上げますが、今回も、この質問に際しまして議員からいろいろご提案いただきましたので、そういった点を踏まえまして、何か支援はできないかなということで協議をさせていただきたいと考えております。

なお、現在、各行事、イベント等につきましては、申請をいただければ、審査の上、勝浦町でありますとか勝浦町教育委員会といった名義での後援のほうはさせていただく格好で支援を行っておりますのでご報告をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） ほかの形もというようなことで、希望も少しは見えてきまし

た。これも、町民の皆さんの声の代弁者として、この場に立たせてもらっております。町民からの要望を真剣勝負でお尋ねしておりますので、形は変われど、こういうふうな前へ向いた思いが進んでいくように、町を停滞させないように協力をしていただけたらと思います。

この件について、今、ほかの形でっていうようなこと、ハードルはあるかと思いますが、そういうふうなカバーもできるようなことも考えて取り組んでいきたいと思えます。また、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

以上をもちまして4つの質問を終了させていただきます。

○議長（松田貴志君） 以上で3番長尾隆資議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

2番福井裕美議員の一般質問を許可します。

福井議員。

小休いたします。

午前11時32分 休憩

午前11時32分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

福井議員。

○2番（福井裕美君） お待たせいたしました。では、一般質問を始めてまいります。

通告書に従って、1問目から——4つのうち1つ目です。

畜産団地についてお伺いします。

畜産団地を調べましたら、平成6年頃——30年ほど前に建設された勝浦町の施設があると。この前、町内施設の視察でお世話になりました。このようにご案内していただきました。もともとは、牛の堆肥の臭い問題であの場所に建設されたと聞いております。過疎事業債で建設されたと。当時は、六、七軒の事業者がこちらで畜産事業をされていたと聞きました。現在、令和6年では2軒の事業者さんが畜産事業を営んで

いらっしゃるそうですね。

先日、視察させていただいた広大な町の施設ですね。大分傷んでいる様子です。建設費の借金は終わっているようですけれども、あっちこっち修繕が必要かなというふうに感じました。

では、お尋ねいたします。

修繕の予定はあるでしょうか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 畜産団地の件についてですが、畜産団地は、国・県の補助金を活用し、堆肥が平成7年、家畜飼養施設が平成8年に建設をされております。現在は、牛、豚それぞれ1農家が使用しており、施設の維持管理は使用者の負担でお願いしている状況でございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） 分かりました。

現在の家賃収入は、すいません、ヒアリングで聞いたけど、もう一回伺います。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 現在の家賃収入は、牛、豚、肥料で合計430万1,000円です。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） その430万円というのは年間ってことですね、分かりました。

施設は町のものですよね。施設の維持管理料っていうのを伺います。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 施設の維持に関する経費は使用者の負担となっております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） そうですね。

固定資産税はかからないですね。課長、ヒアリングのときに言われよった、町の施

設やけん、固定資産税はかからないと。なるほど、ということですね、分かりました。

この町の施設ですけれども、2軒の事業者さん、込み入った話ですけれども、あとのくらい、何年くらい利用されるとか、そういうんは聞かれていますか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） あと何年後とかという具体的な年数とかは聞いてないんですけど、引き続きご使用願えるよう、今後、協議を進める必要があると思います。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） 引き続きというか、どんなんですかね。5年契約とか、そんな感じですか。毎年更新みたいな感じで契約っていつきょんですか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 毎年契約を更新して、引き続き継続をお願いしていきたいと思っております。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） なるほど、毎年更新ということですね。

ほかの事業者さんが入ってくるというお話はありますか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 現在のところ、今の使用者以外の話はありません。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） お答えいただきました。次の事業者さんが入ってくる予定はないということですね。

仮に、もし今の2軒の事業者さんが畜産事業を辞めてしまった後、この広い施設はどうされるおつもりでしょうか、お答えいただきたいと思います。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 今のところ、2社が辞めてしまったという想定はしてはないんですが、今後も使用していただけるように協議を重ね、各使用者さんと継続して、あの施設が利用できるような話合いを持ちたいと考えております。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） なるほど、今後も協議を重ねということですね。

調べたりお聞きした範囲では、完成当初は、この施設を利用者さんに払い下げという予定だったようなんですね。そのあたりの予定といいますか、現在、そういう話はされておりますでしょうか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 建設から長期間継続しておりますので、早い段階で、使用者さんへの払下げ等も含め協議を行っていきたいと考えております。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） 早い段階で協議を重ねてということですが、早い段階って、いつぐらいからでしょうか。町としては、そういう予定ではあったけれども、利用者さんに払い下げても、あの広い施設の管理っていうのは大変やと思うんですね。今、2事業者さんですが、町としては、どういう状態が理想的とお考えでしょうか。野上町長、お願いいたします。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 畜産団地は長い年数が経過してということで、もともと、今、課長のほうからもあった払下げということでございますが、建設当初に町が負担した分なりの使用料なりを全て頂いたときには払下げをするというような、そのときの約束だったというふうに思います。ただ、業者さんが1人抜け、2人抜けということで、それぞれの事情はあったかと思うんですが、少なくなってきた中で、1人でその負担分を支払うのは、なかなか厳しいというような事業者さんからのお話もありました。

ただ、町としては、そういったこともあるんで、頂いた後には払下げして、事業もそこでやっていただくというのが一番の理想というふうに思っております。ただ、複数いた事業者さんがいなくなって、今、全ての施設を使うというのも、規模的には、一人二人の事業者では大き過ぎるというのであれば、そのあたり、少し町としても考えていく必要があろうかというふうに思っておりますが、そういったことで、なるべく今の事業者さんが事業継続できるような方向も一緒になって協議をし、検討していきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） お答えいただきました。

今後も継続してですね、また、ここらに入られてる事業者さんのお話も聞くなりして、また、次回のみかん会議で引き続きさせていただこうかなと思いますので、継続して利用していただけるように、双方——事業者さんも、町もいい形で続けれるっていう、もやっとしておりますけれども、この機械とかも、6軒入ったときは、6軒の事業者さんで出し合って直しよったりしよったようなんですね。何とか助成してあげてもらえたらと思います、私の希望です。

2問目です。違法な野焼きのことです。

野焼きで2番議員名物のアンケートを歩いたんですけれども、野焼きについてお話を聞くうちに、野焼きってこういうことなんだっていうのも知ることができました。風習——どんど焼きとか、そういうのはオーケーで、農作業で出たものを燃やすのもオーケー、ただし、近隣の迷惑にならないようにっていうことでオーケーですよ。

ちょっと聞こえてきたのが、違法な、マナーの悪い野焼きをする人がいる、どないぞしてほしいんじゃないかということです。具体的に言いますと、土日・祝日に燃やす人がいる。夕方暗くなってから燃やし始めて、その場からいなくなってしまう、だけん、火事が恐ろしいんじゃないかと、そういうお声が聞こえてきましたので、聞いて歩いてまいりました。

では、パワポに参りますが、違法な、またはマナーを守らない野焼きをする人がおります。役場が休みのときに焼く、夕方暗くなり始めてから焼き始めて、火の番をしない、夜間に焼くなどの、そういうのが聞こえてまいりましたが、住民のそういった苦情は把握されていますでしょうか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 住民の方から野焼き等の通報があった場合には、職員が現場確認を行ってございます。今年度におきましては、1件通報がございまして、現場に駆けつけ、対応いたしましたというところでございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） なるほど、お答えいただきました。1件通報があつて、行っ

ていただいたということですね。

これを言われた方が言ってたんですけども、土日・祝日のマナーを守らない野焼きの取締りをお願いしたいと。一々言うていくんは嫌だと、しこりが残っちゃうので、そういうんを言うてくれんかということは言われたんですけども、そういうマナーを守って焼いてくださいというようなアナウンスはしていただけないでしょうか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 野焼きにつきましては、議員おっしゃるように、農業用のものでありますとか認められているものもございます。マナーを持ってということとは、町広報におきましても周知を行ってございます。最近で申しますと、6年1月号または3月号においても周知したというところでございます。現場確認を行った際に指導を行う場合もございますので、そういったことで現在是对応しておるということです。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） お答えいただきました。

パワポ、次ですけれども、住民の方にお話を聞いて歩いているうちに、オーケーな野焼きと駄目な野焼きを知らないっていう方がいて、煙が上がってたら、あつて思っで連絡する人もおるようなんです。ちょっと判断が難しいんですよね。農家さんが、これを聞いたときに当たったんですけども、うちは小雨のときに焼いてるのよ、ほかに燃え移ったらいけないので、うちはそうやって気をつけてるのよっていう方もいました。

イチゴの苗が枯れたんを仕事で焼きよったんやけど、誰かが役場に連絡して、職員さんが2人来たけん、びっくりしたんよっていう、そういう方もいるので、一般の普通の人が見たら、また焼っきよるとかというでしょうけど、仕事で焼っきよんか、そうでないんかの区別がつきにくいんだろうなと思うんですねっていうんを感じましたので、野焼き特集みたいな感じで広報に分かりやすく載せてもらえたらなっていうのは思いました。

野焼きが禁止になって火事が大分減ったというのも、歩きもって聞いたんですけど、あつ、そういうことかと思っで勉強になりました。注意喚起も含めて、火事がないようにっていう、そういう発信をお願いしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 先ほども申しました野焼き等につきましては、町広報において随時周知を行っておりますので、引き続き周知を継続していきたいと思っております。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） では、よろしくお願いいたします。

また、課長も後ほど見ていただきたいんですけれども、どこそこの地域とかというんを書いてくれとる人がいるので、ここではしゃべれないので、またお見せしにしたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

議事の都合により、休憩とします。

午前11時52分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

引き続き福井議員の一般質問を行います。

福井議員。

申し訳ございません、答弁の訂正の申出があります。

上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） すいません。畜産団地についての質問の中で、契約期間が毎年とかっていう表現のところで、使用許可書の期間が5年間になりますので、訂正させていただきます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） お答えいただきました。

5年ごとというのと、5年ごとのって感じですね。じゃ、直近の今の契約期間を教えてくださいませんか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 令和3年から7年になります。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） お答えいただきました。令和3年から7年の5年間ですね。令和7年度が終わったら、また更新していかれる予定でありますか、なるほど。

午前中の町長の答弁でも、事業が継続できるようにっていう方向でお話しをしてくださるとお話しされてましたけれども、令和7年が終わったら払下げというのはどうでしょうか、視野には入れられてますか。というのは、大家さんの立場からしたら、老朽化した建物——立場があれですけども、借主の都合のよさっていうのがあるんですけども、私も、一般的なあれで言いますと、大家さんの立場からすると、もう払下げ、もう要らんわって手放したほうがとも思うんです。そういう意思是ございますでしょうか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 畜産団地の払下げということでございますが、当初から町民の税金を入れたことで造った施設でございます。今、施設が2人になったとはいえ、使用はしているというところでございます。それなりの負担っていうのは必要なんじゃないかなっていうふうに私は思っておりますが、ただ、使用する状況に応じて、そのあたりは検討していく必要があるんでないかというふうに思っております。

また、この7年で払下げっていうのは、今、事業者とも協議をしている途中でございますし、また、内容についても、議会なり議員さんなりのご意見も伺いながら決めていく必要があらうかと思うので、この7年が最後で払下げをするというようなところには、今、思いが至ってないところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） お答えいただきました。

では協議中ということで、正直、町長は、払下げしたほうが得かなとか、そういう考えていうか思い——でも、こういうところではあまり聞けないんですよ。いいんですか、オーケーなんですか。正直なところ、いかがなお考えでしょうか、お願いいたします。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 個人的な意見でというわけにはいかんと思います。

先ほども申し上げましたが、いろいろ考えて、それ応分のことを検討しながら、両者で納得していけば払下げというような結果にもなろうかと思うんですが、ただ、この施設を造るときには、町の、いわゆる財源もつぎ込んで、住民の方の税金も投資してということでございますので、そのあたり、どういうふうを考えるか。また、事業者にとって、どういうことが一番いいのかというようなことも考えて結論は出していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） お答えいただきました。

では、また、ひな会議までに私もいろいろ聞き取りなどして、継続して質問させていただけたらと思っております。

それでは、3つ目の質問に参ります。

3つ目、コロナワクチンのことです。

この10月から、65歳以上の方を対象にワクチン接種費用の一部の助成事業をされましたが、何人に送付して何人希望されて接種されたのか、その実績をお伺いします。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 65歳以上の対象者が2,164名おいでます。その方のうちで、勝浦病院での集団接種につきましては、10月19日から開始しております。10月19日が144名、10月26日が146名、11月2日が130名、喜楽苑施設の入所者が64名、入院患者が1名の合計485人となっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） 対象者が2,164人に対して485人が接種されたということですが、その割合というのは、例年に比べて大きいでしょうか、小さいでしょうか、お願いします。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 実際の申込者数は660名おいでましたが、町外のほうの病院とかで接種された方の分がまだ戻ってきてませんので、今の段階では485人ということでございますが、状況としましては、インフルエンザよりは、ちょっと接種の

率は少ないと考えております。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） コロナワクチンに関してはどうでしょうか。希望者というか接種者の割合って、どう見られますか。多いでしょうか、少ないでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 心持ち、ちょっと少ないようには思います。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） ちなみに、令和5年度ですと、どのくらいか。ざっくりで構いませんので、どのくらいの申込みがあったのでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） すいません、令和5年度も、春とか秋とかでいろいろと分かれてましたので、資料を持ち合わせておりませんので、この場では分かりかねます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） インフルエンザよりも接種された方が少ないっていうことなんですけれども、それは、どのように課長は思われますか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 今回のコロナワクチンから、高齢者につきましては4,000円頂くことになっておりますので、そちらの費用面でも、今までと違い、個人の負担がかかってくるというようなところでの減少になっているのではないかとこのふうには考えております。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） 理由は、有料になったからだけと思われますか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 今まで接種されて、ちょっと熱が出たとか、そういったようなことで控える方もおいでるかとは思いますが、私のほうでも詳しいことは分かりかねます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） テレビやSNSなどでも、ワクチンの副作用の話題はよく目

にするんですけれども、我が町の住民ではどうなのかと思ひまして、2番議員名物のアンケートをしました。それで、91件声を集めて、その副反応についてお答えくださった方が80人ぐらいなんですけど、その半数の人が、しんどかったというのと、あと、もう一つのが、身近に副反応が長引いて苦しんでいる人を知っているに、はいをした人も、答えてくれた人の半数はおりました。これが大きい原因でないかと私は思っております。

小休をお願いします。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午後1時43分 休憩

午後1時43分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

福井議員。

○2番（福井裕美君） では、パワポのほうです。

90件の回答をいただきました。いいですか、お付き合いいただきます。

コロナワクチンを何回接種しましたか。私の身の回りの、私が歩けた範囲での話ですけれども、1回だけの接種の人が1人、2回接種したのが22人、3回接種したのが20人、4回以上の方が38人、1回も接種していない人が9人おいでました。コロナワクチン接種後の重篤な副反応や後遺症——死亡例も含む——の報告があることをご存じでしょうか。答えてくれた方が78人なんですけれども、はいの人が74人、こんなに多くの方が新聞、ニュースなどをご存じでした。

次に参ります。

あなたの周囲で、コロナワクチン接種後、重い副反応、原因不明の体調不良や持病の悪化などに悩まされている方はいらっしゃいますかという問いです。お答えくださった方が75人です。このうちの半数の37人の方がいるというお答えをしてくださいました。この重い副反応っていうのは、従来のワクチンに比べて、とても発現率が桁違いに多いです。ワクチンのために次の日を休みにしよう、痛み止めを用意してワクチンを打とう、そういうワクチンはありませんよね。こういうワクチンをお勧めするというのは私は疑問に思います。ということなんですけれども、これですね、コロナワクチン接種後に体調の悪化はありましたか。6割の人があったと答えました。

答えてくれた人は、90人のうちの70人の方になりました。

歩く中で、秋から始まったワクチンというのが、安全性が確立されていない。また、国も、その補償を認めないよということを伝えて回りました。そしたら、教えてくれてありがとうって言うてくれた方がたくさんいました。

このまま国からのお達しどおりに案内を送り続けるんでしょうか。案内が来るから、何の疑問もなく接種してますっていう方もたくさんおいでたんですけども、このまま——接種は個人の自由ですけども——案内を送り続けますか。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午後1時47分 休憩

午後1時51分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） このまま接種券を送り続けますかっていうことなんです。高年齢者のコロナワクチン接種につきましては、予防接種法に基づき行っております。重症化予防に重点を置き、本人が接種希望をする場合に接種ができるように市町村は接種券を送っておりますので、それは市町村の役目だと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） お答えいただきました。

国は認めたものではありますけれども、私もいろいろ調べたんですけども、こういう本を読んだりしましたけれども、アメリカで開発されて、アメリカで使われずに日本だけで使われているというのは、本当におかしいと思いました、ということを伝えてまいります。

危険なのが分かっていたら受けないですよ。皆さん、受けてないと思われるんですよ。こういうのを聞いたら、あかんことなんかもしれんけど、絶対打たないです、接種しないでしょ。だけど、患者さんには接種するっていうのは違うと思って——しません、質問になっていませんでしたね——と私は思って回らせていただいたんですけども、お話を伺う中で、持病が悪化した人、帯状疱疹が出て何か月も寝込んだ人、悪性腫瘍になった人、いろいろ聞きました。住民の、そういうワクチンの後遺症

の状況は把握されているでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） コロナワクチン接種に限らずに、健康被害が生じた場合は、予防接種健康被害救済制度が設けられております。また、予防接種で副反応疑いがあった場合は、医療機関等から独立行政法人医薬品医療機器総合機構に報告することになっておりますので、そういった情報から把握はしております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） 住民の方の何%とか、具体的にこんな症状とかというんは教えていただけませんか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） そちらのほうからの報告が上がってきた件数は4件でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） 4件——住民の方も、そういうところに言うていくっていうんを知らない方が多いようでした、話を聞いて回ったらね。そういう救済制度があるよ、ここに報告するんだよっていうのを発信してあげたらいいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 副反応疑いにつきましては、医療機関のほうから報告することになっております。また、救済制度につきましては、接種の案内等の裏面にも掲載、案内しておりますので、そちらのほうをご覧くださいだと思います。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） 病院の事務局長がおいでるので、お願いしたいと思います。来た人に、ここに書いてありますよっていうのを教えてあげてほしいんですけど、お願いできますか。

○議長（松田貴志君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 何をとっていう話がちょっとよく分かってないんですけど、申し訳ないです。

今回のコロナワクチン集団接種でございますが、病院現場では、ワクチン接種を希望される方に対しては、まず受付時に、予診票において、そのときの体調確認であったり、当然、福祉課のほうから資料送付されておりますので、その資料に記載のリスク等について納得されてるかどうかを確認しております。何か気になることがあれば、医師にも相談するように伝えております。さらに、医師からも、副反応などの説明も行っておりまして、また、接種前の診察により、本人が希望しても接種を見送るケースもあります。

さらに、コロナワクチン接種については、接種後には、看護師の見守りの下、一定時間の待機をお願いし、体調に変化がない方についてはお帰りいただくというふうな手続を取っております。

集団接種の体制は、医療現場としては万全を期しているというふうに考えております。そのために多くの職員を配置し、住民の皆様の感染を防ぐことや感染した場合の重症化を防ぐために重要なサービスを行っていると考えています。少なくとも副反応等がありましたら、医師のほうから説明し、報告を行っているということでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） 病院としての体制のことはよく分かりました。

住民の方の声では、こういう副反応、こんなリスクがあるんを、どうして教えてくれないのっていうんがあったんですよ。

また、こそっと教えてもらいたいんですけど、お医者さん自身は、コロナワクチンを接種してるかどうかっていうことなんですよ。医師自身も、自分は接種してないのに、患者さんには打つっていう人がたくさんいるんですってっていうんも、私もいろいろ調べましたんで、自分も打たない、自分の親にも打たせようとしらないものをどうして勧めるんだという相違もあります。でも、接種を希望される方には案内を送るよっていうのも分かりましたので、もうあとは自己防衛ってことですね。

このコロナワクチンにまつわる請願というのが提出できるように、今現在、準備中ですので、ということです。

では、次に参ります。

最後の質問です。恐竜事業に関連してです。

毎年9月頃に、立川公会堂で発掘調査の報告を受けています。昨年も、世界最古レベルのスッポンの仲間が発見されたり、話題になっております。ニュースなどで報道されて知名度が上がると、一目、その化石が出てきた現場を見ようと町外の方がやってきているようです。

住民の方から聞いたんですけれども、立川のほうで、車のトラブルで立ち往生している人がいて、たまたま通りがかった人が助けてあげた、手を差し伸べてあげたんだよっていう話があったんですけれども、立川地区は、皆さんご存じのとおり、携帯電話も入らないし、道も悪いし、落石の危険もありますので、そういうところですよっていうのを周知してはどうかっていうのは、毎年、この発掘調査の報告のときには言われているようです。立川地区を訪れる町外の方に、落石がある、携帯電話の電波が入らないなどの注意喚起はしてして欲れないでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 立川地区ということでご質問をいただきました。

まず、落石の関係でございますが、町道につきましては、町の建設課が落石に対する注意箇所等につきまして、地元区や住民の要望等をお聞きし、必要と思われる箇所について設置を行っております。今後とも、必要な箇所への看板の設置等により注意喚起を行っていくこととしております。

携帯電話の電波が入りにくいということの周知につきましては、例えば、現在設置される看板、そういったところへシールを貼るなど目立つような格好の方法、そういったところも含めて、実施可能な周知方法を検討しながら対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） なるほど。対応はいつぐらいからしていただけますか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） いろいろ調整も必要かと思いますが、できるだけ早くということで対応はしたいと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） なるほど、できるだけ早く——なる早なんですけれども、来年度ぐらいでしょうか。毎年、僕、言ってるんだけど住民の方からも言われてまして。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） この場で来年度云々という話はできないですけど、可能な限り早くということで対応はしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） 道路が建設課ですか。道路に関しての注意書きは建設課がしてくれるということなんですね。なるほど、道路関係はですね。そういう注意喚起をしてくださったほうが、ちょっと行くのをやめとことか、そういうふうになると思うんで、見に来た方のトラブルも未然に防げるし、また、盗む人もやめとこかとなると思うんですよね。なるべく早くお願いしたいと思います。

ホームページでも発信してくださらなと思いますが、どうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） ホームページのほうにつきましては、すみません、これまた検討ということになると思いますが、内部で協議して決めていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） では、お願いします。

2つ目です。人気の化石発掘体験です。

私も何度か行かせていただいたんですけれども、毎回、熱心に好きで来られるお子さんがいたり、大人の方もいたりして楽しんでいる様子を見るのが本当にうれしいです。世界最高レベルの化石が発見された勝浦町で、その現場にあった石で、こんこんと発掘体験ができるというのは、とてもいいアイデアだと思います。

よそで、恐竜ですごいやっている自治体もあるんですけれども、そこに負けず、何

か古いところで、本当に恐竜が出てきそうな立川地区っていうのは、それがいいなと私は思います。

2つ目の質問ですが、恐竜にちなんだイベントで専門家が対応できるというのは、とても強みであるし、メリットがあると私は思っております。今後も専門家の力が必要と思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 議員がおっしゃったように、古生物に関する知識を持った人材を、今、配置しておりますが、そのことによりまして、好評を得ております発掘体験等のイベントの開催や、また、恐竜化石等を生かしましたふるさと学習、こちらのほうが実施できているものと考えており、今後、これらの取組を続けていく上では必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） じゃ、必要であるということで、今後も継続して専門家のお力を借りてしていただけるということで思っていてよろしいでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 古生物に関する知識を持った人、かなり限られてくると思いますが、そういった方の確保につきましては、今行っております業務の委託あるいは雇用といった様々な選択肢がございますので、それぞれのメリット、デメリットを確認しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） お答えいただきました。

以上で2番議員福井裕美の一般質問を終わります。

○議長（松田貴志君） 以上で2番福井裕美議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午後2時06分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

休憩前に引き続いて会議を開きます。

6 番瀬戸直一議員の一般質問を許可します。

瀬戸議員。

○6 番（瀬戸直一君） 議長の許可をいただきましたので、6 番議員瀬戸直一の一般質問を始めたいと思います。

通告書に基づいて質問したいと思います。大きな3つについて質問したいと思います。

まず、農業振興についてであります。

本町の基幹産業は農業であると捉えております。農業を取り巻く状況は年々変化してきており、本来ならば、農業で元気にしたい本町であります。その変化に現状が追いつけない部分が多々あると感じています。特に、近年の課題である担い手の減少や高齢化の問題、中山間地における条件の悪い農地の問題、耕作放棄地の問題など多くの課題が山積してきています。

そこでお伺いします。

農地利用のアンケート調査をこの春に行いましたが、この調査の意味、目的はどうか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 調査の意味、目的ですが、高齢化や農業者の減少で耕作放棄地の増加が懸念される中、農業者の皆様の今後5年後、10年後の農業経営の意向を把握し、将来、農地が適切に管理されるよう計画していく地域計画の策定を目的としております。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6 番（瀬戸直一君） それで、このアンケート結果をどう利活用していくか、お聞かせください。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） アンケート結果は地図に反映し、地域計画策定のための協議の場で使用したほか、どこの地区でどれぐらいの面積が貸したいのか、どの年代がいつぐらいまで農地を維持できるのか、借手がどれぐらいの方がいて、何年後に集約ができそうなのかを分析しながら、今後の農業施策に生かせるようデータを活

用し、また、農業委員会独自のデータ共に情報を共有し、農業規模を拡大したい方と縮小したい方をマッチングするなど、耕作放棄地の解消で農業の維持、継続に活用できるように努めたいと思っております。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 耕作放棄地に生かしたいという今の答弁なんですが、耕作放棄地の対策について、本町の至るところに耕作放棄地が増加してきています。地元所有者であった方が町外へ出ていき、結果的には町外者所有の耕作地となって、なかなか管理が行き届かない耕作放棄地など、いわゆる荒廃農地を多く見かけるようになりました。

ここで、皆さんご存じでしょうか。改めて耕作放棄地と荒廃農地の定義や違いなどを説明しますと、耕作放棄地の定義づけとして、農林業センサスによるものですが、以前、耕作であったもので、過去1年以上耕作物を栽培せず、しかも、この数年の間に耕作する考えのない土地、つまり、耕作が行われていない、近いうちに耕作栽培の予定もない放置されている農地のことをいいます。

また、見た目では分からない休耕地との区別ですが、耕作の意思はあるんですけども、何らかの理由で耕作を行っていない、いわゆる放棄しているわけでもない土地もあります。

荒廃農地とは、その名のとおり、耕作が行われず、荒廃した農地であり、そのままでは作物栽培が客観的に不可能な農地のことをいいます。荒廃農地には、再生作業によって耕作を再開できる土地も、再開が不可能な土地も含まれます。つまり、1年以上耕作が行われていない土地のうち、耕作再開に整地や障害物除去といった再生作業が不要な場合は耕作放棄地に分類され、そうでない場合は荒廃農地に分類されます。

このような荒廃農地が与える影響としては、雑草の繁茂による病虫害の発生、用排水施設の管理の支障、さらに、中山間部では、イノシシなどの野生物が餌場にするようになり、人間と野生動物の距離が縮まり、周囲の農作物被害の原因や景観を損なう廃棄物の不法投棄など様々なことが考えられます。

このように、荒廃農地の付近の住民は、環境の悪さや鳥獣被害などで大変迷惑を被っているわけですが、こういった管理されていない耕作放棄地をなくすための対策として、町は何か考えがございますでしょうか。また、荒廃農地で迷惑している

住民に対しても何らかの考えはないのでしょうか。

以上，2点についてお伺いします。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 耕作の見込みがない，また，今後，耕作が続けられない農地の掘り起こしのため，農業委員会で農地パトロールの実施や農地の利用意向のアンケート，チラシの配布等で情報の集約に努め，借手とマッチングを行い，耕作が継続できるよう取り組んでおります。

現在，農業振興課内では，中山間地域でのドローンによる農薬散布の取組について，制度づくりの施策を検討中です。この仕組みが軌道に乗れば，夏場の苛酷な条件の手散布の消毒作業が軽減され，農業の継続にも有効な施策の一つと考えております。スマート農業が推進できることにより，後継者不足の対策にも有効であると考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） スマート農業をぜひとも推進していただきたいと思いますが，次に，今の集落営農組織や農業法人，兼業農家の多くは，自分の先祖伝来の農地を守っていくんだという農業保全型の考えが多いように思われます。また，そのおかげで耕作放棄地の発生も少しは抑制されてきているのではないかと考えておりますが，今後，これ以上，耕作放棄地を増やさない，要は，現状維持を続けていくための行政の考えをお伺いします。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 新規就農者の確保や農業者への支援，鳥獣害被害防止対策など農業を維持していくための従来の取組を継続して取り組んでいきたい。新たには，ドローンの活用や様々な町単独事業の補助なども活用していただき，先ほどのアンケートの結果を活用し，農地の有効活用，貸手，借手のマッチングにつなげていきたいと考えております。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 今のあれに関してではございますが，本町の農業従事者は，65歳から79歳までの年齢層が厚く，徳島県の農業平均年齢は67.7歳。今に始まったこ

とではありませんが、本当に農業の高齢化が叫ばれてきています。その世代から、さらに5年、10年と持ち上がっていけば、高齢というよりは老齢になってしまうでしょう。高齢と言われる農家の労働の現状として、70代の方がいる農家では、全体の7割が農作業を全て自分が中心となって切り盛りしていると統計で出ているようです。

兼業農家の多くは、会社に勤めながら圃場管理をしております。そのため、毎日、田んぼの水回りをしたり、あるいは週末には草刈りをしなければならないというような状況です。農業は自然との闘いが常であります。高齢化した農家は、現状を維持することすらままならない現状であります。その上、耕作放棄地や作業効率の悪い農地がある中山間地域においては、平地に比べ、さらに課題が山積していると感じております。

こうした状況下、農地の集積、集約を進めていく中で、集落営農組織や農業法人の立ち上げが、今の水田耕作などを実施、安定した農業基盤を守るためには、やはり、その担い手を増やしていきたいという思いになります。

そこで、農業界において非常に重い問題の担い手不足、後継者不足の根本的な原因は何かをお伺いします。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 高齢化が進み、後継者不足で担い手が不足する中、今後はスマート農業等の導入を推進し、農業の省力化や効率化を図るとともに、熱心な農業者への農地集積や集約化を進めていきたいと考えております。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 結局、私の周りでも、子供が農業をするっていうようなご家庭が100軒のうち何軒あるでしょうかね。時代の流れっていやあ流れなんです。どないぞせなんだらあかんって誰か言うあれなんです。本当に後継ぎがいないです。うちの部落というか区でも、後継ぎがおるところは10軒もないですよ。120軒ぐらいありますけど、10人もおらんですよ。困った問題ですよ。それで、今のスマート農業とかをしていくというわけですが、頑張ってくださいと思います。

次に参りたいと思います。

鳥獣害対策ということでお伺いします。

野生鳥獣による被害は、農業者にとっては、経済的損失だけでなく、営農意欲の減

退による耕作放棄，離農につながるなど被害額以上の影響があります。こういう，もう猿が民家まで来てます。

これは，今年，イノシシに田んぼを荒らされて刈れなんだ田んぼです。もう刈れんと，そのまま置いとったら，二番草がこうやって生えてきて，もう稲はわらになってます。

町民の生活圏内でもイノシシ等の目撃情報が多く寄せられるなど，全国有数のかんきつ産地を抱える本町においては，産業振興，安全・安心なまちづくりの面からも重要な課題であり，過去の議会においても，一般質問で議論されているところであります。

町として有効な対策を打つべく，鋭意努力されていますが，農業者にとっては，その成果としての生息数の減少，被害の縮小は実感しづらく，ますます危機感が高まっている状況であります。野生鳥獣という自然との対峙は，人の力ではコントロールし切れない，ゴールの見えない状態でもあり，被害対策の深化を怠れば，現状維持も困難になることは明白であります。

そこでお伺いします。

鳥獣害の被害状況は把握していますでしょうか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 被害状況についてですが，中山間集落の代表者へのアンケートにより情報を集めております。今年度については，猿の目撃情報が多く報告されており，町のホームページやアプリにて周知をしているところであります。アプリについては，道路の被害状況等を報告できる機能がありますので，それを活用して手軽に報告してもらえ環境づくりに向けて原課と協議し，対応していきたいと思っております。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） そのアプリっていうのは，阿波かつうら情報アプリのことなんですか。分かりました，ありがとうございます。

それで，次に，被害の防止対策はということでお伺いします。

これは，私が何年か前に佐那河内村へ個人的に視察に参りました。そのときの写真なんです，これ猿の囲いわなんなんです。これを簡単に説明しますと，設置場所は，

木が生い茂っているところの下へ設置して、木から伝わっておりの中へ入るんですが、おりに入ってしまうと、返しのトタン板が張ってありますので、よほどジャンプ力がある猿でなかったら逃げられない状態なんです。

それで、こういうわなを補助してもらえたらと思うんですが、さっきの写真にもありましたように、民家にも猿が来てますしね。与川内地区だったら、山の上のガードレールに猿がざっと並んでるっていうような状況です。川北あたりでは、もう猿が木の上にすごいことになってまして、スイカを作ってる農家さんがおいでるんですが、昔は、コンテナをかぶせとったら、スイカは鳥の被害だけでいけたんですね。今年は、コンテナを皆ひっくり返していったって、スイカは全滅だったそうです。よってネ市へ出すんやけど、よってネ市へ出すもんがない、そういう農家さんもおられます。

それで、有害鳥獣の目撃や農地を荒らされた経験はありますが、誰からも、どこからも被害報告を求められたことはありません。町はそういう情報を収集してないんですかね。近隣の農家さんの皆さんに聞いても同様でありました。実際に通報に至るのは、道路でイノシシが出るとか、そういう鳥獣が出没しているっていう、危険を及ぼすっていう以外はあまり報告されてないと思います。

そこで、ネットワークを導入していただいて、地域住民に協力を呼びかけ、目撃情報、被害情報、捕獲情報などを、タブレット、スマートフォンからクラウドを活用してデータベース化し、分析結果を地図画像グラフで公表する。さらに、出沒検知、わな捕獲検知の覚知センサーと地理情報を連動させたシステムを併用すると、人の目と機械の目で監視が強化され、鳥獣の行動歴や生息数、被害の実態をよりの確に把握でき、捕獲や侵入防止の効率化を図ることもできます。

今申し上げたようなＩＣＴを活用した総合的な鳥獣被害対策システムの導入をされているか、いないか。されていなければ、検討されたことがあるのか。また、今後の見込みについてお伺いします。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 被害防止対策ということで、防止策としましては、現状の町の補助金により侵入防止柵の設置の支援を行っています。また、国の補助金を活用して広域の防護柵も設置しているところであります。ほかにも、大型捕獲おりの設置等の事例もありますが、大型おりについては、地元の話合い、猟友会との調整

があるため、すぐには設置が難しいと考えております。

町といたしまして、狩猟免許取得に対しての補助金を交付し、狩猟の猟師の人数を増やすための支援を行い、猟期中の狩猟により有害鳥獣の駆除にもご尽力いただき、被害防止策にご協力をお願いしておるところでございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） このICTを活用してっていう部分についてはどうですか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 現在、有害対策協議会を通じて、ICTセンサーでわなにかかったらメールが届くようなシステムを今は活用しております。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 今、わなにかかったらセンサーでしとるわけですね。だけん、そこら辺に鳥獣害が出たら、このセンサーをあちこちにつけてもらって、捕獲検知は今言われたとおりなんですけど、出沒検知とか、ここら辺にようけ害獣がいますよとかというあれを見ていただいて、わなを仕掛けるとかしていただければいいのかなと思いますが、お願いしたいと思います。

次に、捕獲後の有効活用はということでお尋ねしますが、今年の2月に高知県の梶原町の視察に参りました。この町では、駆除した害獣を解体してジビエとして出荷しています。担当者が1人常駐してまして、加工・販売までやっています。というのも、加工施設が充実してまして、解体場、作業場、冷蔵庫と立派な施設がございました。本町も、こういう施設と人材も必要と思いますが、何か考えはございますでしょうか、お尋ねします。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 処理後の有効活用はということで、うちの施設ではございませんが、ジビエカーというのがありまして、近隣市町村の動向では、ジビエカーは、車の後ろの冷蔵庫がついてるようなイメージなんですけど、連絡をしたら、捕獲した獲物を取りに来てくれるという制度があります。しかし、ジビエについては、死体でなしに生け捕りにする必要があるので負担があり、けがのリスクもあるため、以前に猟友会のほうには周知しましたが、実績としては少ないというような状態

となっております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 梶原の施設の場合は、大体3,000万円ぐらいかかってまして、こういう担当者も1人つけないかんで厳しいなと思うんですが、できるだけ努力してもらって、してもらいたいと思います。

次に、負担軽減策ということでお尋ねします。高齢化する捕獲後の負担軽減策はということでお尋ねいたします。

野生鳥獣は一般廃棄物で、市町村が適切な処置をすることとなっています。現在の状況は、おのおのが埋設処分されているとお聞きしますが、どうされているのか、お尋ねします。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 現在の処理方法ですが、自家消費または埋設処理をしていることを確認しております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 自家消費っていうことは、自分でばらして肉だけ取って、あとの残渣は埋めてるっていうことでよろしいんですか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 残渣の確認までではないんですが、自家消費して、その残渣については適切に処理されているものと考えております。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 適切に処理をされている、埋設されているとお聞きしましたが、本当にそうされているとお思いですか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 処理できていると思います。

以上です。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） これ以上は言いませんが、埋設処理に大変な労力が要ります

し、経費が必要と思われますが、そこでお勧めしたいのが、今回、上勝町でも取り入れる移動式炭化焼却装置です。この車載の移動式炭化焼却装置は、狩猟者の負担軽減などのために、捕獲鳥獣の移動式焼却施設の導入を6月定例会において議会に提案し、9月定例会で関連費用3,980万円を含む2024年度一般会計補正予算案を提出し、可決されました。

それで、これは上勝町の例と思われるんですが、補助金の説明です。簡単に説明しますと、車載装置、車込みで4,000万円ぐらいといたしますと、8割の補助金が国・県から出ます。これ、名刺を貼り付けとんですが、県の人の直筆です。

それで、簡単に、これもまた車載装置の概略図ですが、車は2トン車で、普通免許で誰もが乗れるように、それに中山間に入らなければいけないので、できるだけ軽く、この4つのLPガスボンベ50キロを4本積んでます。

上勝町の場合は、排気ガスの関係でLPガスですが、本町で採用していただけるのであれば、灯油でいけるということです。灯油式にしますと車重を軽くできまして、この層を、今、1層なんですけど、100キロの個体をここへ載せて、こう焼くんですが、これを大小の100キロと25キロの炉にして、ここら辺に簡易なウインチもつけてしてしてくれるというような案です。

捕獲鳥獣の移動式炭化焼却装置の目的は、炭化火葬する——生き物なので火葬と言います——その過程で、害獣に寄生するマダニ、豚熱などの病原菌を高温処理することで——800度ぐらいですね、これ——土壌汚染、水質汚染を大幅に回避できると考えられています。

本町は簡易水道設備がありまして、土の中へ埋めるんですが、ウイルスは焼却しないと消滅しないんで、水に流れていくんですね。自然環境に即した鳥獣処理ができる、住民への健康被害を未然に防止できます。もし埋めた個体が動物によって掘り返され、谷川に入るとか川に流されるとか、健康被害が及んでいる人がウイルスにやられたっていう例もありますし、簡易水道設備があるんで、うちの町では水質汚染も心配しないといけないんで、こういうあれを防げることができると思います。

なお、鹿以外の残骸、骨粉は肥料として使えますし、リン酸カルシウムが多く含まれるので、みかん園の土壌改良材として使うと、みかんの糖度が上がると。リンっていうのは、肥料として少ないんで、これも有効利用できます、ということです。鹿は

ウシ科で、狂牛病対策があるので、肥料には再利用できないことになっています。

それで、次は、これはイノシシなんですけど、ここで焼却しまして、ある程度燃えると、自分の脂で燃えるんですよ。それで、煙がここへ上がって行って、ここでもう一回、ガスで焼却します。これで、この再燃ガスで焼却して大気汚染が少ないような2台のバーナーがついてます。

次は、害獣といえども生き物なんで、これは佐那河内村の例なんですけど、鳥獣慰霊碑をつくって慰霊をしています。

そこでお伺いします。

この移動式焼却炉装置をぜひ導入してはどうでしょうか。野上町長、お答え願えますか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 3番議員さんのときにもお答えさせていただいた。

確かに、有害鳥獣を駆除したときの駆除後の取扱い、なかなか高齢になってくると、鳥獣、特に獣の場合は重いし、なかなか処理するのは大変であろうというふうに思います。ただ、今後、猟友会等と話し合いが必要かと思うんですが、今、猟友会のほうからも、そういった要請がまだ来ていないというのが状況でございます。そのあたり、十分に協議していく必要があらうかと思ひますし、また、今、上勝町に導入された運用の状況っていうのも確認して検討していく必要は十分にあるかと思ひます。

今、議員がおっしゃるように、非常に有害鳥獣の被害は大きくなっていると私も思っておりますので、また、日常生活にも及ばなければいいというふうに思ひますが、そういうような状況も見受けられるということで、そういうことを考えると、早く対策を取る必要はあらうかと思ひますので、全般に有害鳥獣対策というのは、もう少し進めていく必要があらうかという認識ではあります。今回、今、議員がおっしゃる移動式の駆除後の鳥獣の焼却施設について、もう少し検討させていただきたいというところをお願いをできればと思ひます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 前向きな答弁、ありがとうございます。

また、猟友会と協議いたしまして、陳情なり何なりを行ってまいりたいと思ひま

す。

次に参ります。

次に、沼江バイパスの進捗状況はということでお尋ねします。

沼江バイパスの今後の工事日程とか工法とかの説明会を付近住民に開くとお聞きしましたが、差し支えがなければ日時をお教え願いますか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 沼江バイパスの説明会でございます。

県や地元関係者と調整いたしまして、本年11月28日、沼江集会所で19時から説明会の開催を予定しております。

説明会につきましては、新たな改良計画ということで予定をしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） それで、地区以外で参加したいという人がおいでれば参加可能でしょうか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） ご案内のほうは、関係地区ということでご案内を差し上げておりますが、集会所の収容人数にもよりますが、入れるようであれば聞きに来ていただけたらというふうには考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） その説明会の概要を町の広報紙に載せていただきたいと思いますのですが、可能でしょうか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 説明会の概要の情報発信ということでございまして、28日に説明会を予定されておりますので、山腹崩壊の復旧工法等について情報発信ができるよう、県と協議をしていきたいと思っております。

ただ、用地関係者等への配慮が必要な場合もございますので、そのあたりについてはご理解をいただきたいというところでございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 用地関係者っていうんもあれなんですけど、この工事内容とか概要とか、そういうのんは広報には載せれないということですか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） ある程度決まった工法とかでしたら、広報、情報発信ができるのでないかなというふうには考えておりますが、どこまでの用地がどうかかっていくとかっていうふうな詳細については、ちょっと配慮が必要なのではないかなというふうには考えております。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） いや、そんな詳しいあれでなくして、説明会がありましたよ、いつぐらいまでの工期がかかりますよ——完了時期ですね、こういうなんは可能なんですか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 情報発信ができる内容について、説明会が終了後、県と協議を重ねてまいりたいというところでございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 県と協議して、県が構いませんっていう部分は載せてくれるんですか、どうですか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） そういうことでご理解をいただけたらと思います。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） よろしくをお願いします。

以上をもちまして6番議員瀬戸直一の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（松田貴志君） 以上で6番瀬戸直一議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午後3時01分 休憩

午後3時19分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

休憩前に引き続いて会議を開きます。

5番花房勝一議員の一般質問を許可します。

花房議員。

○5番（花房勝一君） 議長の許可をいただきましたので、5番議員花房勝一の一般質問を始めさせていただきます。

今回は3点について質問させていただきます。理事者の皆様におかれましては、簡潔で分かりやすい答弁をよろしくお願いいたします。

まず1点目といたしまして、防災関連での避難情報についてということで質問させていただきます。

この質問については、8月に襲来いたしました台風10号の対応について、私として何点か疑問に思うところがあったので、今回、取り上げさせていただきました。

この台風10号は非常に足の遅い台風で、8月29日午前8時頃、鹿児島県に上陸し、31日によりやく四国を抜け、太平洋へ進んだという、非常に長い間影響のあった台風だと記憶しております。

そこで質問でございます。

この台風10号での本町の被害状況はどのようなだったか、総務防災課長、お願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 台風10号による本町の被害状況についてのご質問であったかと思えます。

本町の被害状況でございますが、まず星谷運動公園、こちらのほうが浸水による被害を受けたというような状況でございます。それから、山側落石や水位上昇による通行止めが4か所、路肩崩壊による通行制限が1か所、山側からの倒竹による片側通行1か所の6か所の道路について被害がございました。

対応等につきましては、倒竹による片側通行につきましては即日対応というところ です。それから、通行止めのうち、水位上昇に係る3か所については、翌日に通行止めを解消、残りの2か所については、現在、災害復旧工事として復旧を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 今、翌日って言われたんは何日のことですか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらのほうは、29日から30日、31日に及んでおりますので、31日に通行止めが解消されたというふうなところだったと思っております。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） そしたら、次に、避難情報の発令状況をお願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 避難情報の発令状況ですが、こちらのほうは、18時3分にエリアメール、高齢者等避難情報、それから、18時9分には防災行政無線の周知をしたところです。

避難状況につきましては、高齢者避難情報周知後に星谷集会所に2名、住民福祉センターに4名の避難をされたというふうなところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 今の、もう一度お伺いしますが、18時3分というのは何日のことですか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらのほうは30日だったというふうな記憶をしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） そしたら、その次に、この避難情報発令っていうのは、誰が、どのような情報を用いて、どのようなタイミングで発令をするのか、お願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 避難情報の発令のタイミングというところでございますが、こちらのほうは、水位、それから気象庁の大雨警報等の状況によるというところではございます。

まず、横瀬の観測所の水位でございますが、目安となるのは避難氾濫水位到達、こ

こちらのほうは、横瀬の観測所におきましては3.6メートル、それから、大雨警報の土砂災害情報が発令されたとき、こちらのほうが、高齢者等避難の目安となっております。それから、土砂災害警戒情報または勝浦川横瀬観測所の水位が4.2メートルを超えたときには避難指示というところの情報でございます。それから、勝浦川が氾濫または緊急安全確保の状況になった場合には、緊急安全確保というところの発令というところでございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 今の質問で1点だけ、これは誰がするんですか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 避難情報の発令につきましては、市町村のほうが発令ということになっております。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） そしたら、これが、先ほど説明がありました横瀬水位観測所の写真でございます。下から水防団待機水位、水位が3.6メートルの氾濫注意水位、そして避難判断水位、氾濫危険水位とございます。この台風10号で一番高かった水位をお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 一番高かった水位につきましては、4.1メートルだったというふうなところでございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） これが、そのときの水位計の、県のホームページからいただいていた分でございます。29日の19時20分に4メートル10、いわゆる避難氾濫水位に、あと10センチまで来ております。このときには避難情報は発令されていたかどうか、お願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） この時間帯には発令されていなかったというふうなところで記憶しております。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 多分、発令されていませんでした。

実は私、その日、この時間のちょっと前、横瀬地区の住民の方から、直接ではございませんが、親戚の方を通じて、家の前の川——勝浦川ですが、道路の側が氾濫して浸水してきて怖いと、避難したいのでどうしたらいいのかという相談の電話があり、防災担当に連絡を入れて、今、どうしようか協議しまして、本団で対応しました。避難をしたいということだったんですけど、避難情報も発令されていなかったのもので、各地区の避難所も開設されていませんでした。後から聞いたんですけど、住民福祉センターだけは開設されていたということでした。

次に、この日の徳島県の公式LINEの画像でございます。29日の午後6時54分に来たものです。河川水位警戒情報、括弧して警戒レベル3相当情報という題で、勝浦川の横瀬水位観測所では、29日18時50分頃に高齢者等避難の発令の目安となる避難氾濫水位に到達しました。市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動を取ってくださいというLINEでしたが、このLINEが来ても避難情報は発令されませんでした。また、この台風10号での対応で、消防団に対しても全く要請は、星谷橋の通行止め以外はございませんでした。

次の日——30日には、先ほども課長が言われましたが、レベル3の避難情報が発令されました。このときに避難された方が6名ほどいたということですが、この高齢者等避難——レベル3ですが、避難に時間を要する人は早めに避難をしてくださいということで、高齢者等という文言の中には、障害のある人や避難を支援する人も含んでいるということでございます。自分でなかなか避難できない人です。

この中に、個別避難計画作成ができている方というのは、避難されるときには、避難を助けるための支援者が登録されていると聞いております。ということは、このような避難情報が発令された場合には、個別計画が作成されている方は、登録者の方が避難所まで運んでもらう支援をしてもらえるということと考えますが、福祉課長、それでいいですか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 議員おっしゃるとおり、個別避難計画を作成しました方につきましては、支援者を事前に登録しておりますので、その方に協力いただいて避難していただくことになります。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） この情報が、まだ少ない、共有がほとんどできていない状況と聞いておりますので、しっかりと関係者と共有できるようによろしくお願いします。

そしたら、この個別避難計画を作成されていない方が、このようなときに避難したいということであれば、誰が運ぶようになりますか。総務防災課長、お願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） まず、確認でございますが、個別避難計画、こちらのほうは、ご自分で避難できない方につきましては作成する必要があるというのを大前提でお答えをさせていただきます。

まだ全員に進んでおりませんので、そういった作成をされていない方につきましては、役場のほうにご連絡をいただければ、役場の職員なりで対応するようなところであらうかと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 前提の説明がよう分からんのやけど、基本的には役場の職員が運んでいただけるという話ですが、今回の台風におきまして6名の方、少なかったもので対応はできたのかなと思いますが、たくさんの方が避難される場合もこれから想定しておくべきと思っております。また、その避難される方、避難所が開設されているということは、自主防災組織の方であったり、役員の方が避難所を開設されていると思っておりますが、そのときに運ぶのは、私にとっては消防団の大きな仕事であると考えていますが、今回、発令されているときにおいても、詰所待機の要請もありませんでした。

これ、29日に避難情報が発令されなかったという理由も、すごい不思議で仕方ない。また、次の日の避難情報が発令されたときも、消防団詰所待機という要請がなかったということについて、これはどのように考えますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 消防団の詰所待機のルールでございますが、原則でございますが、水防団出動をして河川の警戒に当たる水位、氾濫注意水位については3メートルが目安になろうかと思えます。台風の規模や今後の水位の上昇等を推測し

ながら町が要請し、消防団長が消防団に命令を発令するというような手順になろうかと思っております。

星谷橋の通行止め等につきましては要請をお願いしたところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） そしたら、これは、あくまでも臆測の話になってあれなんです。出動手当というのが改定になっています。この手当がネックで要請を控えているように感じている方がたくさんおります。私も、そのうちの一人です。まずは、出動手当が高くなってから——今の現状になってからの出動手当の執行率をお願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらのほうは、令和4年度に改正を最終的にはさせていただいております。そちらのほう、令和4年度は、出動手当の支給額でございますが、397万6,000円、497人、予算額520万円でございますので、執行率については76.5%でございます。それから令和5年度出動手当の支給額312万円でございます。390人ございまして、予算額については600万円、執行率52%。それから、令和6年度でございます。こちらのほうは10月末現在ではございますが、260万8,000円、326人の出動でございまして、予算額600万円、執行率43.5%というところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） まだまだ執行率が100%にいてない、余っているということでございますので、あくまで臆測ということになるのかなと思いますが、そうなのであれば、今回の台風10号に対しての消防団の対応というのは、ちょっとどうかと考えますが、どのように思われますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 水防につきましては、出動手当でございますが、令和4年度には5回で497名というところでございます。こちらのほう、一般的な比較が難しいとは思っておりますが、令和元年6月の水防活動、こちらのほうは21人の出

動でございます。令和6年8月、この台風10号につきましては23名というところで、そういったところでは、状況にもよりますが、変わらないというふうなところでは思っております。ただ、火災につきましては、出動状況はいいようには私のほうでは感じております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） そんなに増えていないということなんですが、近隣の自治体と比較させていただきました。本町におきましては常備消防がないということによって、仕事も多い、また責任も多くあるということで手厚くしていただいておりますところもあるのかなと思っておりますが、先ほども申しましたが、避難情報レベル3でも——4になったら当然だと思いますが——必ず出動を要請していただきたいなと思っております。

そこらのきっちりしたルールっていうのが、防災計画を見てもありません。避難情報発令に関しても、きっちりしたのはないのです。そこらをきっちりしたものをつくるべき、この2点について、消防団出動、また、避難情報のレベル3を出すっていうところのきっちりしたルールづくりが必要と考えますが、どのように思いますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 出動のルールづくりというところでございますが、こちらのほうは、水防につきましては、勝浦川の水位、それから気象庁の情報というところで総合的に判断をするところとなっておりますと思っております。

水防団の出動につきましては、道路の警戒に当たるのは3メートルというふうには思っております。ただ、星谷橋につきましては約2.3から2.5メートルで通行止めにする必要があるというところで、前もって出動を要請する場合もあろうかと思えます。

きっちりした基準というと、なかなか難しいというふうには思っておりますが、今後、議員の意見も踏まえて検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） そのときの担当によって物差しが変わるのでは、非常に都合が悪いような気がしております。今回も4.1メートルまでいった。そこで下がったか

らいいというのではなく、3メートル60もしくは水防団待機水位で何かしらの連絡をし、自宅待機なり、3メートル60を超えたら役員だけ出てこいであるとか、そこらのきっちりしたルールづくりがなければ、その担当が代わるたびに、その判断を仰がれるっていうのはどうかと思うんですが、避難情報発令にしてもそのように考えますが、もう一回お願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 今、私が申し上げたところが基準になるという目安にはなるというところで、きっちりしたルールと言われますと、水位でいうと3.6メートル、それから4.2メートルが基準になります。気象庁の情報でいうと、大雨警報の土砂災害、それから土砂災害警戒情報が基準になろうかというふうに思っております。

消防団の出動の要請等につきましては、今後、消防団本団とも協議して検討していきたいと思っております。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） きっちりしたルールっていうのが私は必要と考えるので、また、今回、台風10号に関しては、本団のほうには相談は実はありませんでした。こちらから行けるんかという内容の連絡をした——かなり待ったんですけども、しびれを切らせてさせていただいたっていうのが現実でございます。

ですから、そこいら辺のきっちりした、誰が見ても分かるルールっていうのがあれば、要請がなくても出ていってというところになってくる。また、そこで出動手当がネックになるのであれば、下げたらいいていう思いであったんですけど、ネックになってないというような感じの答弁であったと思いますので、今回は、それは控えます。

ということで、次に移りますが、ちょっと避難情報についての質問は外れますが、この台風10号が来たときに、星谷橋の水位を見たくて、久しぶりに町の防災カメラの映像を見ました。川の砂利をしゅんせつしているおかげなのか、少し前よりつかることが減っているのかなとは思っておりますが、今回、台風10号ではしっかりとつかりました。

今回、このカメラをじっくり見たんですが、水位というのは全く見えませんでし

た。以前のカメラから変えて二、三年たつのかなと思うんですけど、カメラの性能に問題があるというのと、設置している場所に問題があるのかと、これが実際の映像でございます。右が昼間です、左側が夜です。橋の3分の1ぐらいまでしか映ってません。夜になると、全く真っ暗で、ほぼ照明が照らしてるところだけしか映ってません。

ちなみにですが、同じ時間に県が設置している今山橋の夜の映像でございます。カメラの性能かと思いますが、かなりよく見えます。この地区の方が、火事がいったときも、火の状況がかなり映っておりまして、それを見たら、何時ぐらいに火が上がったんかっていうのも分かりました。ここら辺、費用が違うのかもしれませんが、このままではいけないのではないのかと思いますが、どのように考えますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） カメラについてのご質問であったかと思います。

カメラにつきましては、費用を勘案いたしまして、現在のカメラを設置しております。向きを変えての位置調整等を行えますが、費用対効果の観点から、カメラを現状からすぐに高性能なものに変更したり、設置するための支柱を新たな場所に設置するなどの大幅な改良を現時点で行うことは難しいと考えております。

理由といたしましては、既に星谷橋の架け替えが令和12年度以降には完成するというふうなところでございますので、河川カメラの設置場所、必要性につきましては、その後、改めて検討をするように考えております。こちらのほうは、以前のカメラは1,000万円以上しますので、費用対効果の観点から、現時点ですぐにというのは難しいというふうには考えております。星谷橋設置後、水位等を測るためのカメラが必要であれば、設置位置——場所につきまして、改めて検討したいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 星谷橋ができるまではこのままということで、せめて角度をもうちょっと上に向けてもらえたら、向こうまで見えるようになれば、少しは役に立つのかと思いますが、どのように思いますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 先ほど申し上げたように、カメラの向きを変えての位置調整等を行えると思っておりますが、それでどれぐらい見えるようになるかは、明かりの関係でちょっと難しいのかなと思いますが、角度調整のほうは実施したいと思っております。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 早急にお願いしたいと思います。

この質問の最後に、今回、台風10号だけを取り上げましたが、各地で台風でなくても、異常気象という言葉、線状降水帯など、突然の想定をしてないことが多々起こっております。竜巻などによる被害が全国至るところで起こっております。また、今年の夏には南海トラフ臨時情報も発令され、いろんな面で心配されるところであります。また、常備消防がない本町での災害対応は、ほとんど消防団にかかっていると思っています。

9月会議の町民の声のときにも言わせてもらいましたが、町民の防災に対しての意識を高くしてもらうことが非常に重要であると考えております。そういうことから、横瀬水位観測所の情報についても、もっと住民の方に知らせて、知っていただく。自分でこの情報を見て判断してもらえるように指導していくことも視野に入れていきたいなと思っております。

今回のように、4メートル10までいったということも、これは分かっておれば、住民の方はかなり避難された方が多かったのではないかと考えておりますので、ここの情報発信も踏まえ、いろんなことをやっていっていただきたいと思いますが、総括として、この質問に対しての町長のご所見をお願いしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 8月末に起こった台風10号の襲来による災害でございますが、思わぬ動きもあり、また、急に水量が増えたというような状況はあろうかと思っております。ただ、いろんなことを予測、考えながら対応していく必要があるということで、いわゆる一つのシミュレーションにもなったかなというふうに思います。

幸いにして、人命に関わるような、また財産に関わるような災害はなかったわけですが、今後、十分に早く早く対策を取るということを念頭にやっていけたらというふうに思っております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 先ほど町長も言われた思わぬ想定外であったということで、これから、そういうことがたくさん起こると思っておりますので、また、準備、対応をよろしくお願いいたします。

それでは、2つ目の質問に移ります。

この質問につきましては、今年の3月みかん会議で相続登記の義務化について質問させていただきました。当時の建設課長の答弁におきまして、町道敷地の名義が換わっていない、いわゆる登記が町へと変更されていない土地は、現在、どこまでどうなっておるのかということについては、町のほうでは把握できていないという答弁でありました。

そのときは、そうかという思いぐらいだったんですけど、今回、別の案件で、大きな木が枯れたので切っていただきたいという町民の方から要望がありまして、その土地が誰の土地なのかということ調べさせていただきました。公図っていうんですか、それを見させてもらったときに、その見たかった土地と隣接しておりました前が町道であったんですけど、その町道の敷地が一本の道なんですけど、川のような模様になっておりました。というのは、3人分——一部が町で、あと2つの区画に関しては個人の名前が残っておりました。その名字の人に、近所でこの人ぐらいしかおらんなって聞いてみたんですけど、そんな人は知らんけど、ひいじいさんか、その上のじいさんかもしれんなっていうことでございました。後から聞いたら身内だったということだったんですけど、聞いた方が50代の方だったので知らなかったということでございましたが、こういうことが多々あるということを知ったので、今回、この質問を取り上げさせていただきました。

このような町道敷地の名義が換わっていないところが町内たくさんあります。この理由っていうのはなぜか、建設課長、お願いします。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 町道敷地の名義が換わって町名義になっていないという理由ということでございます。

まず、背景といたしまして、生活道である町道整備は、受益者負担の観点から用地

も労力も提供していただき、町道を整備してきたという歴史がございます。具体的に申し上げますと、私道や農道の路面舗装を、希望する住民から道路敷地の寄附証書を添えて町道の認定申請がございます。認定基準を満たせば受付をいたしまして、議会の議決を経て認定し、町からコンクリート等を支給して住民が出役で整備してきた時期もございましたが、近年は、地区要望を受け、町が舗装工事等を実施している状況でございます。

このように事業が進む中で、町道認定申請時に提出された土地の寄附証書には、土地登記一切は申請者が実施すると誓約されておりますが、登記が完了していない箇所があることが原因であるというふうに認識をしております。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 今、課長の答弁の中でありました土地寄附証書というのがこれでございます。

これ、あとで質問しようと思ってたんで置いときますが、では、近隣の自治体の状況はどのようになっていますか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 周辺自治体にも情報交換いたしましたが、本町と同様に、町道敷地に民有地は存在するという状況でございました。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 近隣の自治体も同じような状況であるということなんですけど、それでは、今年の4月より相続登記が義務化されていますが、町道敷地の名義が換わっていない土地についても行政上のペナルティーの対象になるかどうか、お願いいたします。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 義務化されたことによる行政上のペナルティーはということでございますが、義務の対象範囲でございますが、相続により取得したことを知った不動産――土地や建物が義務の対象になります。遺産分割協議や遺産分割が成立した場合や、亡くなった方から相続人に遺贈した場合等も対象になるということです。

このように、相続登記につきましては義務化されておりますが、以前から、地方自

治体所有の不動産は一般の取引の対象となりにくいと考えられることから、未登記であることが許容されております。したがって、ペナルティーがあるとは認識しておりません。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） ペナルティーはないという認識でおるということなんで、そこは安心しましたが、では、この町道敷地の民有地による課題というのは何が考えられますか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 敷地が民有地であることに対する課題というところですが、第三者に対して転売されるというようなリスクは発生するのかなというふうに考えておりますが、町道の土地は道路法により私権が制限されているため、道路の土地の所有権を持っている人などが土地の引渡しや賃借料の支払いを求めたり、通行の妨げをすることはできないこととなっており、道路管理上の支障が生じることはないと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 道路法に守られているってということで、特に問題はないという認識であるということで理解いたしました。

そしたら、次に、この土地寄附証書の内容でございますが、ここに先ほどの文言、課長の答弁にもありましたが、この土地の勝浦町道敷地への登記は、一切私ほうでいたします。後日のため、この証書を差し入れますという文言がございます。実際、ここ最近でいいですので、この証書を提出されているのかどうか、確認されているのかどうかをお願いします。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 令和以降ということで確認もいたしてみました。令和元年度以降でございますが、9路線が認定されておるということで、うち1路線につきましては、申請者から登記済書の提出がございました。また、3路線につきましては、道路敷地が既に換地でありました。河川管理道等ございました。それから、町

が事業主体として整備してきた新病院アクセス道である棚野八石線や、横瀬分譲地へのアクセス道である横瀬上川原線は既に登記が完了しておるということと、今後、整備を予定する星谷中央線についても登記を進める予定でございます。このようなことから、9路線中2路線に町道敷地に民有地があるという状況であるという認識です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 9路線中2つがまだ民有地でということで、ここらの後追いというか、確認というのはされとんですかね、されてないんですかね。差し入れますってなくて、差し入れてませんっていう考えですか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 登記済書の提出あるなしっていうのは、過去に遡っての確認はできておりません。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） せっかく、この文言があって、これ続けるのであれば、しっかりお話をされて説明していただきたいなと思います。

また、過去において、いわゆる未相続地を住民が確認する方法っていうのはありますか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 未相続地の確認方法でございますが、相続する不動産を特定する方法といたしましては、固定資産課税台帳を確認する。その上で登記名義人と納税義務者の情報を調べる。また、法定相続人の範囲を確認する。戸籍を調べて、必要であれば相続関係図を作成するということで、詳しくは税務課なり住民課にご相談をいただけたらというふうに思います。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） いろいろ難しいそうなんですが、相続登記ができていない町の土地についても、名義を換えるには、一般の土地の相続をするような相続人の承諾というのは必要になってくるんですか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 相続登記にもいろいろございますが、相続登記は、それ

ぞれ個人——登記権利者が申請していただくということになりますが、一般的な相続、遺産分割協議による場合につきましては、相続人全ての承諾が必要であるという認識をしております。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 町の土地になっていても同じっていう解釈でよろしいですか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） それにつきましては、同じ認識であるということです。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） そしたら、その土地の名義を変更する方法、また、これにかかる費用というのは分かりますか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 名義を変更する方法でございますが、相続する不動産をまず特定する必要があると思っております。それから、法定相続人の範囲を確認するということが必要になるだろう。相続人の間で、亡くなった財産をどのように分けるのかというような協議、話し合いを行い、結果を文書にすると、そういったことが遺産分割協議書ということになると。そういうことができれば相続登記の申請をして、必要書類をそろえて法務局に申請するということで相続登記はできるかなというふうに思います。

○議長（松田貴志君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 相続登記に関しましては、固定資産評価額の0.4%の登録免許税と、あとは添付書類となる戸籍謄本の請求に係る費用が必要となっております。

この相続登記に係ります登録免許税ですが、令和7年3月31日までの登記に関しましては、評価額が100万円以下である場合には免税の措置がございますので、できましたら、7年3月31日までにおいでいただくのがよろしいかと思われま。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） その登録免許税の減免——100万円以下であれば0.4%が減免

措置されているっていうのは、相続登記が義務化になったからですか。

○議長（松田貴志君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） こちらに関しましては、税制改正ごとに期限が変わってきておりまして、今回は令和7年3月31日まで延長されているっていうことになっております。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 今、0.4%が減免措置されているということなので、できれば相続登記を今やればお得でありますっていうのを告知、宣伝が必要であると思っておりますが、この辺っていうのは、今までされたんですか。

○議長（松田貴志君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） ホームページ等で、相続による相続登記の必要性というのをお伝えしておりますが、免税に関しては、今のところお伝えできておりません。今後、広報紙でありますとかホームページ、あとアプリ等で周知できればと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） ぜひ、今やれば税金がかかりませんよっていうのを広く、大きくアピールしていただきたいなと思っております。

次に、ちょっと角度を変えます。

今現在、地籍調査を行っておりますが、このときに名義を変更するっていうようなことができないかの質問です。お願いします。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 地籍調査時に土地所有権の変更ができないかということですが、地籍調査の実施方法については、国土調査法において、作業規程の準則は国土交通省令で定めるとされております。作業規程準則においては、地籍調査における主な作業である分筆、合筆、地目変更、筆界調査は規定されておりますが、所有権の変更については規定されていないため、地籍調査としては実施できません。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） できないということで理解いたしました。

では、相続登記ができてない土地の地籍調査時の所有者調査というのはどのように行っておられますか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 地籍調査における所有者調査方法についてお答えします。

地籍調査における所有者調査は、法務局の登記簿を基本資料として調査をします。登記簿にある土地所有者を住民票及び戸籍抄本などで確認し、地籍調査への協力を依頼しますが、この際に、土地所有者の死亡が確認されれば、親族権を持つ親族関係者を調査し、代表者の方に地籍調査の協力を改めて依頼することとなります。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） ということは、そのときに住民は、相続登記ができていないことを把握するっていう考えでいいですか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） そうですね、相続登記ができていないということですね。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） それは、町道敷地の名義が換わっていないところについても同様のことが言えますか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 同様と思います。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） そのときに相続登記が必要であると伝えるべきであると考えますが、今現在は、多分されてないと思いますが、どのような対応ですか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 相続登記は必要なんですけど、地籍調査といたしましては、相続人代表者の方と立会というか、調査ができれば調査は進んでいくと思いますので、代表者を探すようなことをしております。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 理解しましたが、取りあえず地籍調査には関係ない。相続人の方が来られて立会調査に立ち会っていただければ、もう大丈夫というのは理解するんですが、最後に言いますが、このまま放置していくのは、私はかなり問題があると思います。時間がたてばたつほどややこしくなって、いろいろな問題が浮かび上がってくるのではないかと想定されます。どこかのタイミングできっちりするべきではと考えますが、これは誰が答えるか分かりませんが、建設課長、お願いします。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 実際に自ら申請していただいて分筆登記をして、町のほうに登記済書を提出していただいております方もおいでということで、今後、地籍調査等によって町道と民地の分筆登記っていうものは進んでいる状況であろうと思っております。

町への所有権移転登記を進めるためには、地籍調査等によって、まずは分筆登記が完了していること、あわせて、未相続地であれば、相続登記も完了していれば、町道敷地への筆を特定して建設課にご相談をいただければ、建設課のほうでも、嘱託登記により町名義に所有権移転登記に進むことはできるというふうに考えております。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 今の感じでは、ちょっと受け身的なところがあったんですが、積極的にアピールしていくべきと考えます。また、地籍調査時に、このようなことがありますというのを、相続登記ができてない所有者調査をされたときにはしていくべきで、建設課に相談をしてくれというのを農業振興課と協力してやるべきと思いますが、どうですか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 相続ができてないことに気づいてない方がおるということも現実的な事実としてあるんだろうと思っておりますので、今後、地籍調査時にそういうことが分かった段階では、建設課のほうにも相談をしてもらうよう連携を深めてまいりたいと考えます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） この問題は、少しでも早く解決をしなければ、いろんな問題

が想定されます。最後に町長、お考えをお願いできますか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） かなり難しい問題で、以前から、例えば自分たちでつくった道路を町道に認定してほしいというようなケースもあります。そのときは、底地は全てがそのときの所有者で、そのまま寄付され、町道として認定するというようなことも昔はあったかなというふうに思います。実際に、私が職員で課長を担当しているときにも、そういった事例がありました。そこから寄附だけで名義登記までを進めていただけるというケースは、ほぼほぼなかったんでなかろうかなというふうに思います。

ただ、議員おっしゃるように、相続の後、今、ちゃんと管理されている所有者の名義になっていないという場合には、これからの公共事業を進める上で非常に困難なケースが出てこようかと思います。そういった意味でも、相続登記なり、また所有権の移転といったものについては進めていくということで、町としても、できる限りのPR、そういったものをしていかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 町としてもしっかりやっていくという答弁をいただきましたので、よろしくお願いいたします。

それでは3つ目、最後の質問に移ります。

スポーツ振興についてということで質問させていただきます。この質問に関しましては、これまでにおきまして3回目という質問になります。

スポーツに関しましては、今年のプロ野球ドラフトでは、勝浦町出身の岡本駿君が見事に広島カープに3位指名されました。前に、横断幕ではないけど、応援メッセージも張っていただきまして、大変うれしく思っております。また、2年前の成人式の自己紹介において、将来の夢はプロ野球選手になりたいと強く言っておられたのを思い出しまして、有言実行できて本当によかったなと思っております。

また、近年、勝浦中学校の野球部やバレー部、また小学生のそれぞれのスポーツ少年団も頑張って、素晴らしい成績を上げていただいております。こんなにも小さな町ではありますが、本当にスポーツの盛んな町であると、非常にうれしく思っております。

す。そのような中、我々大人も頑張っていかなければいけないということで、三たび同じような質問をさせていただきます。

昨年、ソフトボール大会を開催させていただきました。そして、その報告と効果について、ここで質問に取り上げさせていただきました。これ、去年と同じものでございます。いろんなメリットがあるよということで、答弁におきましても、いろいろな面において効果があったというものをいただきました。また、来年度もやりたいということをお伝えさせていただきましたが、今年度、多くの若い世代の人たちが期待していたソフトボール大会が開催されませんでした。多くの残念な声を聞きました。

昨年、この場におきましてもメリットを述べさせてもらい、共感してもらったつもりであったのですが、開催されなかったということで、かなり残念ですが、なぜできなかったのでしょうか、お願いします。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） ソフトボール大会が今年度できなかった理由ということで答弁させていただきます。

昨年度、ソフトボール大会を開催しました指定管理指定事業スポーツ大会、こちらにおきまして、今年度はソフトボールとは別の種目を実施したいという、事務局となりますK-F r i e n d s の意向と、運営をしていますK-F r i e n d s の人手不足が原因となって開催ができなかったというところで報告を受けております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 別の事業というのはどのようなのか、聞いてますか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） たしかカローリングをしましたが、もう一つ何かソフトボールとは違うものを、今、検討中というところでお話は聞いております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 何か違うスポーツを検討中ということでございますが、昨年も申しましたが、町内での若い世代の人のコミュニティーが本当に少なくなっている

と感じています。また、総合計画の中で、スポーツを通じた健康づくり及びスポーツの振興で地域間の連携強化を目的としたコミュニティスポーツ、また、技能向上及び競技人口の拡大を推進しますとありますが、まさに、この目標に向かって、ソフトボール大会みたいなのは、かなりの効果があると考えております。

昨年の局長の答弁で、体育協会のご意見をお聞きして、その内容により関係者との協議と取るべき対策、対応を積み重ね、町の方針として総合型地域スポーツクラブ、体育協会それぞれの組織の役割というものを教育委員会としての方針を明確化していきたいというのをいただきました。これについて、どのようなになったか、お願いいたします。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今現在、詳細なことは申し上げられないんですが、仮称となりますが、町のスポーツ協会を立ち上げて、総合型スポーツクラブK－F r i e n d s との間において、生涯スポーツと競技スポーツを担う役割のことなどを含めた組織体制について、関係者の皆様と協議を行っている段階となっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） もう既に協議を行っていると言いましたが、いつ、どのような方たちと内容はどんなんですか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 詳細は申し上げられないんですが、先ほど申し上げましたように、もともとスポーツですから、生涯スポーツと競技スポーツがありますので、そこらの組織での役割分担、そういったところと、組織の体制ですね。例えばトップを2人体制にするとか、1人体制にするとか、そういった組織そのものの話を今している段階でございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） トップの話までということは、かなり具体的になっておるのかなと想像するんですが、この場で個人的なことを言うのもあまりどうかと

と思いますが、私ごとであります、今年の3月で勝浦体協バスケットボール部を引退いたしました。4月から壮年の野球部に参加させていただいています。壮年というのは40歳以上のチームで、週1回、勝浦中学校のグラウンドで野球の練習をしています。また、秋から実年——60歳以上のチームがございます。よくよく聞きますと、57歳から出れるということで、私、来年の2月で57歳になるので入部を希望いたしまして、そちらのほうの練習も週1回いたさせていただいております。大変楽しい、いいコミュニケーションの場となっております。

その中でも、このチームが残っておるっっちゃうのは、昔の勝浦体協の流れで残っているチームであると思っております。この人たちといろいろ話をしておりますと、昔の地区対抗スポーツは楽しかったと、いろいろな思い出話をたくさんしていただきます。この勝浦町で楽しかった思い出を、若い世代の人にも感じてもらいたいと強く思っていますが、昔とは時代も変わっておりますので、どのような形になるか分かりませんが、どうぞ前向きに検討したいと思っておりますが、先ほど局長が述べられたスポーツ協会を立ち上げる計画で進んでいるという認識で、以前のようなことをやれるような方向で検討していただいておりますという認識でよろしいか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 先ほど協議ということで、関係者の方と町のスポーツ協会の立ち上げについて協議を行っているところでございます。この協議に際しましては、過去の体育協会の資料のほうも参考にしながら協議を行っております。ただ、当時の体育協会の資料を見ますと、例えばスポーツの各種大会に出場するチーム作りにつきましては、各地区の代表者の方々に大変お世話になっておりますが、なかなか協力体制までの構築っていうのは難しいのではないかという意見も聞かれます。

そういったところで、現にどこまでできるかというところは、今、協議中でございますが、今後、協議を進める中で、できるだけ可能なものについては取組をしていき、本町のスポーツ振興を担っていける組織づくりを目指していきたいというところでは一致しておりますので、そういったところで、またご協力をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 大変うれしい答弁でございますが、来年度から始動できるような流れで持っていただいとるというような考えでよろしいですか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 来年度できるようには目指しております。ただ、相手さん方もあることですので、なかなか、ここまでというあれにもいかないと、目指して協議をしていくというところでご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 私としては、3年目で大変うれしい答弁をいただいたと思っていますので、ぜひぜひ来年度にできるように、何かしらのお手伝いがあれば手伝わせていただきたいなと思っていますので、よろしくお願いいたしますということで、私の一般質問を終了いたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（松田貴志君） 以上で5番花房勝一議員の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日26日午前9時30分から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時18分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員